

令和5年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和5年12月11日

招集年月日	令和5年12月8日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和5年12月8日 午後3時5分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	欠 員	
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	6 番	大江 厚子		7 番	影井 伊久美	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和5年12月11日

	一般質問
--	------

令和5年第7回定例会
(令和5年12月11日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において、お手元に配付した一般質問通告表のとおり、7人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。

(「議長、1番、角田」の声あり)

はい、1番、角田伸一議員。

○角田伸一議員

おはようございます。議席番号1番の角田でございます。今朝は雲の多い空模様でございます。昨日まで、汗ばむような暖かい日もあり、12月とは思えない天候でございました。本年も残すところ今日を含めて、21日となりました。例年のことではありますが、執行部におかれましては、通常の事務事業に加え、次年度の予算編成など、多忙を極める時期であると認識をしております。町長はじめ、職員皆様の日夜を問わぬ献身的な行政運営に敬意を表し、早速ではございますが、通告をしております一般質問をさせていただきます。一問一答方式で行います。まず最初に、まちづくりに係る長期総合計画についてお聞きをいたします。9月定例町議会におきまして、町長は、任期満了に伴う来年春の町長選挙に出馬する意向を示されたところでございます。安芸太田町第2次長期総合計画に基づいて、まちづくりを推し進め、今の安芸太田町があるところでございます。広島県水道事業広域連携については、加入せず、町単独で水道事業を継続する。風力発電建設計画に対して、安芸太田町は、土地を貸さないという大きな決断もありました。道の駅につきましては、令和9年度の供用開始に向け、再整備が進められているところであり、早期の完成が待たれるところでございます。加計スマートICのフルインター化が進められており、利便性の向上、災害時の交通確保等による生活環境の改善が期待をされているところでございます。また、太田川上流域に、太田川総合開発事業として、新規にダムの新設計画が浮上し、これからダムの位置が確定をし、集落の移転やダム周辺の機能回復構想について検討がされていくものと思っております。太田川総合開発事業は、国の事業でございますが、安芸太田町として、この大きな事業に、どのように向き合っていくのか。また、新たな視点でのまちづくりも重要になってきているところでございます。現在の第2次長期総合計画が作成された時点では、想像すらできなかった安芸太田町の現状にあると思っております。安芸太田町のまちづくりの羅針盤となる長期総合計画も、計画期間が残り少なくなってきました。ここで、次期長期総合計画の策定についての質問になります。次期長期総合計画策定方法、策定作業の時期について答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、本日もご審議どうぞよろしくお願いたします。それでは角田議員よりのご質問にお答えをしたいと思っております。長計の策定方法、それから策定作業の時期についてということでございました。策定方法については、安芸太田町長期総合計画審議会条例の規定に基づきまして、長期的な視点に立った、本町目指すまちの将来像、まちづくりの基本的な方向性について、審議会に諮問をさせていただきました。審議会からの意見を受けた上で策定をしたいというふうに思っております。また時期についてはですね、第1回目の審議会は、年内に開催することとしておりまして、まず前回の長期総合計画策定時にも実施されておりますけれども、町の現状、将来に対する町民の思いをアンケート形式で聴取をさせていただきました。検討の材料として用意したいというふうに考えているところでございます。その上で、本格的な議論についてはですね、町長選挙後と考えておりますが、新たな町長のもとで進めることとさせていただきますこととしまして、最終的には、計画の終了に合わせてですね、令和7年3月までに策定を完了してはどうかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
角田議員。

○角田伸一議員

計画の策定に当たっては、審議会の意見を聞き、令和6年度中に策定されるということでございました。策定に当たって、どのような点に、留意をして策定作業に着手されようとしておられるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい、策定についての留意する点ということでございます。様々な観点があろうと思えますし、またこの4年間の、失礼しました、この現行の長期計画の評価などについてもですね当然、留意すべき点があろうかと思っておりますが、私個人としては、この4年間、首長として仕事をする中でですね、この長計の扱い、あるいは整合性については、私なりに悩むところが実はございまして、その一つは、長計というのがまさに、多くの町民の皆さんも関与されながら、長期的な視点から、本町のまちづくりの方向性について、定められたものということは重々承知してるつもりではあります。私自身も実は、選挙に際しては、公約を示させていただいて、それを町民の皆さん認めていただいたという経緯がございます。その長計と、それから、私なりにまとめた公約との整合性をどうつけていくかというのは私なりに、実は悩む点がございます。もう一つは、冒頭、これは角田議員のほうからもご指摘ありました。長計策定のときには、思いもよらなかったような事態がやっぱりあったということで一つは、コロナの問題でございます。コロナウイルス感染症という、想定できなかった事態が発生して、これは長計の中でも様々な計画がまとめられてたわけでございますが、それがやはり計画どおりに進められない事態が発生したということもあり、また、太田川総合開発事業のようなですね、これまた、計画を策定する際には、想定できなかったような、そういう、これは本当に大きなまちづくりに影響を与える事態だったと思っておりますが、そういう、事業が発生するという意味で、計画にない事業も新たに組み込まなければならなかったということがあったと思っております。そういった経緯を踏まえて、これから新たな長期計画を作るわけでございますが、長計そのものはやはりですね、簡単には変えられないし、また変えるべきではないということを見ると、長期総合計画には、目指す町の将来像やまちづくりの基本方針といった大目標を、置くということがやっぱり大きな役割であると思っております。その目標を踏まえて、個別に取り組むべき計画というのはですね、できれば、今考えておりますのが、毎年の予算編成に委ねさせていただくとか、そういう役割分担というか、長計の示すべき範囲と、個別に、あるいは、毎年毎年の対応で考えるべき点というのは、整理して作るべきではないかなということをして私としては、感じているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
角田議員。

○角田伸一議員

続けてお聞きをいたします。長期総合計画に、住民の意見を反映させることが必要と考えます。町長は、はしもトークや教育懇話会、各種施策、道の駅の整備や、筒賀拠点整備計画等のことでございますが、そういうような意見交換会において、多くの住民の声を聞いておられると思っておりますが、その声をどのように反映されるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい、ご指摘のようにですね、私自身も、各個別の施策における意見交換会ですとか、地域へ出向かせていただく、地域懇談会はしもトークといったところで、私なりに、町民の皆さんの個別の意見を、声をお聞かせいただいたつもりではございます。そういったご意見をですね、当然、新たな長期総合計画策定に当たってはですね、アンケートをとらせていただくという話はさせていただきましたが、そういった個別の、あるいは普段からお聞きしてる声というのはやっぱり大事にしていきたいというふうに思っているところでございまして、加えて、各施策別にでもですね、それぞれの施策ごとに様々な基本計画というのはやっぱり作らせていただいているものですから、個別のお話というのは、そちらの議論を尊重させていただくこととして、この新たに作る長期総合計画の策定の議論というのはできる限り、まちづくりの基本的な方向性を議論するような形で、時間を使わせていただきたいと思いますと思っております。

ろでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい、住民の声は尊重するとの答弁であったと思います。次期長期総合計画を構成するに当たって、特に、考慮する点について、お考えを伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続いて長計の中で考慮する点ということでございました。もちろん内容についてですねしっかり考えていかなければならないとは思っておりますが、それはこれからの議論ということにさせていただいて、私が今ちょっと気にしているのは、先ほどもお話をさせていただきました構成といいますかですね、長計でどこまで記述させていただくかということでございます。改めて、現行の長期計画というのは網羅的に、様々な点について触れていただいているということと、もう一つは各個別の施策についてもですね、かなり細かくKPIも含めて設定をさせていただいておりますが、それが先ほど申し上げたように、策定当時に想定していない事態が生じたときに、そのKPIが守られていないことをどう評価するかというのは、本当に悩むところではございました。致し方ない部分があると思ながらもですね、やはり評価という点では難しい部分がありましたので、今回考えておりますのは、計画の中身としては、基本方針、それから重点施策、さらには重点事業計画、3階層ぐらいに、まず考えておまして、基本方針というのはですね概ね20年後を展望したときの本町が目指す姿、目標を掲げさせていただくと。その上で、重点施策というのは、町長の任期に合わせて、4年間で力を入れたいと考えている分野や施策、さらには大まかな目標を示すこととし、その重点施策の中での重点事業計画というのは、これは施策評価と連動する具体的な事業計画でございますけれども、こちらは毎年の予算編成のほうに委ねさせていただければなという、そういった構成にさせていただきたいなということが、一つでございます。その上で具体的な内容についてはですね、これからの検討とさせていただくこととしますけれども、これまでの施策の中で、見直すものや、拡充するもの、取りやめるものなどは、今後の計画の策定段階の中で、整理をさせていただきたいと思っております。最後に、その上でですね、そうは言っても、中身について少しだけ触れさせていただくと、新たな長計について、私自身としてはですね、これまで取り組んできたことの積み重ね、それを大事にしていきたい。あるいはその延長線上で考えているところでございます。そういった意味では、例えば、自然を活かした、魅力ある産業の育成ですとか、水を活かしたまちづくり、というキーワード。さらには、自然を活かした教育環境ですとか、健康づくりを通じたまちづくり、さらには、脱炭素社会、地域循環社会、そういったキーワードというのが重要になってくるのではないかなと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

長期総合計画の構成について答弁をいただきました。基本方針、重点施策、重点事業計画の位置づけ、加えて、主要事業となるであろう事業を具体的に示されました。安芸太田町の現状、地域特性を踏まえ、夢と希望の持てる長期総合計画になれば幸いだと思っております。次の質問項目に移ります。予算編成について。令和4年度も8か月が経過したことになります。今年度事業の執行期間はあと4か月でございます。残る事業が年度内に完了することを願っているところでございます。橋本町長にとりましては、4度目の予算編成となります。次年度予算の編成に当たって、予算編成基本方針が示されていることと思っております。そこで、次年度予算編成基本方針、及び主要事業について答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして、次年度の予算編成の方針等についてのご質問をいただいております。例年どおり、次年度の予算編成の基本方針については、11月末に、庁内にこのような形で示させていただいております。内容的には従前からお話をさせていただいております。厳しい財政状況の中ですね、コロナの関係あるいは物価高騰など、生活をめぐる環境変化をとらえて、それに的確に対応するということ。また、財政状況厳しい中ですね、事業の選択と集中、あるいはエビデンスに基づく効果的な政策

形成といったものはまずは、示させていただいてるところでございます。その上で、重点的な方針ですね、についてもあわせてお示しをさせていただいておりますが、少しちょっとご説明させていただきたいんですが、この4年間、私なりに振り返らせていただきまして、とにかく最優先課題というのを人口減少に歯止めをかけるということを掲げさせていただいて、それに対して、できることは何でもとにかくするんだという思いで、私なりに取り組みをさせていただきました。ただこれからはですね、そういった、とにかく人口減少に歯止めをかけるということで、取り組んできた積み重ねが、私なりにできてきているのではないかなと思っておりますので、これからは、それを活かして、そういった意味では私のことではございませんので、自然をキーワードにですね、改めて、過疎を克服する町ということを掲げさせていただいて、これまでの積み重ねをもとに、計画的、体系的に取り組んでいきたいなど。そういった意味では、一段上のステージを、次年度目指していきたいなというふうに思っているところでございます。具体的には四つ、重点分野、重点方針、挙げさせていただいております。一つ目がですね、町政4年間の取り組みを振り返った上で、これまでの取り組みをさらに進化させていくと。引き続き、人口減少対策を最優先課題として取り組むということが一つ。二つ目が、先にご質問をいただきました、来年度は新長期総合計画を取りまとめる大変重要な年でございます。目指すべきまちづくりを、それぞれの担当課が思い描きながらですね、この新長期総合計画を策定することを念頭に、施策を進めていくということが一つ。三つ目が、これまでもですね、公民連携やデジタルトランスフォーメーションといった、行政の様々な工夫は進めてきたつもりであります。そういった工夫をさらに進めていくこととともに、行政のスリム化についても、大きな課題として、来年度以降本格的に推進していきたいということ。四つ目が、コロナ対応ということでございます。それぞれ、そういったことを念頭にですね、まとめさせていただいております。詳細にまた説明が必要であればお話をさせていただきますが、全体的な方針ということで言いますと、今言ったようなことが、基本方針として、挙げさせていただいたところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい、次年度予算編成の基本方針、主要事業等についての答弁をいただきました。一般会計の当初予算の規模について、どのように想定をされておられるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして予算規模についてご質問をいただいたところでございます。先に、令和5年度の当初予算総額は81億5,100万円で、令和4年度当初予算額と比べて5億2,000万円の増となっております。これは旧JRの架線橋梁の撤去ですとか、新規の大型事業の立ち上げがあったこと等が大きな要因でございまして、他方、中期財政運営方針ではですね、来年度は76億円規模で、推計をさせていただいております。これ全国の類似団体の財政規模の平均は70億円程度ということでございますので、それに比べても高い水準になっているところでございます。前提を申し上げましたがその上で、町の将来像、将来を見据えたですね様々なプロジェクトも並行して進めているところから、次年度も、令和5年度と同程度の予算総額になるのではないかと、想定はさせていただいておりますが、もろもろ、今申し上げたことを総合的に勘案しながらですね、適切な財政規模の予算編成に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

予算の規模については、前年との比較に気配りがされているのではないかと感じました。重要なのは、住民の満足度の高い行政運営に資する予算であるというように思っております。次の質問項目に移ります。森林環境税、森林環境譲与税について。森林は木材の生産のみならず、国土保全、環境貢献等の公益性があるということで、補助金として、長期にわたって各種の森林整備を支援してきた経緯があります。時代の流れといいますか、その森林整備に要する財源の不足が懸念され、森林環境税創設の要望活動によって、森林環境税の創設、あわせて森林環境税を財源とした森林環境譲与税が創設されました。国民から徴収するのが、森林環境税で、来年、令和6年から徴収が始まります。国から自治体へ森林整備の財源として譲与されるのが、森林環境譲与税になり、この森林環境譲与税の譲与は、

令和2年度から始まっており、安芸太田町にも譲与されているところでございます。ここで質問でございますが、来年度から徴収されます森林環境税について、安芸太田町での徴収額をどのように想定されておられるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

お答えします。森林環境税は年額1,000円になりますが、個人住民税均等割とあわせて賦課徴収することとされています。本町では、約260万円を見込んでおり、県を通じて国に払い込むこととなります。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい、森林環境税、本町での徴収額が約260万というふうに伺いました。一方国のほうから受ける譲与税についてはですね、既に始まっておるわけなんですけど、その当初の計画では、令和6年度が6,000万を超える金額というように伺っておりました。そういうことを考えると、安芸太田町にとりましては、安芸太田町の住民が納付する森林環境税を大きく上回る額の森林環境譲与税を受け取っての森林整備ができるということになると思います。続いて、森林環境譲与税について質問します。令和2年度から、譲与の始まっている森林環境譲与税を財源とした森林整備につきまして、広島県内の自治体の状況が明らかにされましたが、森林環境譲与税の目的とする森林整備関連への活用が効率的に進んでいないという調査結果が出ております。安芸太田町におきましても、森林環境譲与税の未使用部分については、積立てられている状況にあり、森林環境譲与税が有効に活用されていないと感じているところがございます。安芸太田町として、森林環境譲与税の有効活用策について、どのように思っておられるか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、森林環境譲与税の有効活用策についてでございます。森林環境譲与税の事業メニューとしては、森林整備、担い手育成、木材利用の促進、普及啓発などがありますが、当初は明確な使途も示されておらず、他の事業との重複抑制など、使途に関して制限の多い指導が県からもありました。結果本町としては、令和元年度から令和4年度までに1億4,907万1,000円の交付があり、執行額は、8,071万4,000円で、執行割合は54%の実績でございます。こうした執行割合を改善すべく、昨年度、林野庁及び総務省から具体的な使途の紹介がありました。本町としても、事業を加速させるため、本年度は、森林環境譲与税基金を取崩して事業の執行を行っております。具体的には、森林経営管理事業である間伐の実施、被害木・危険木の伐倒補助、自伐林業に関する研修会の実施、小中学校の木製品整備、林務専門員の雇用などについて取り組んでいます。森林経営管理事業による間伐については、令和2年度以降、森林に関する意向調査を開始し、町へ委託を希望される森林について、現況調査により、間伐区域を特定し、業務発注の流れとなります。昨年度から本格的に間伐を開始し、17.11haの間伐を実施したところです。本年度は約35haの予定のうち25haを発注し、来年度は50haの間伐を計画しております。これからの事業は、引き続き、着実に実施するほか、今後は、国県の補助事業では対応が難しい森林整備に対する補助や、林道や森林セラピーロードの修繕についても、財源として活用を検討しています。また木材利用を促す観点から、公共施設の木造・木質化の促進についても、森林環境譲与税の活用も考えているところです。なお、現在、国において森林環境譲与税の配分方法の見直しが行われており、人口に応じた配分割合を30%から20%に引下げ、かわりに人工林面積に応じた割合を50%から60%に引き上げる予定で、本町も令和6年度交付額は、当初予定額6,277万8,000円から7,320万2,000円に増額される予定でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

この森林環境譲与税の有効活用についてですね、全国森林組合連合会が調査した結果があります。それによりますと、森林整備として、再造林や更新伐採へのかさ上げ補助、植林に係る経費の上乗せ、保育間伐における自己負担部分を全額助成、伐採、里山地域における公共施設等に被害を及ぼす恐れのある

る流木の伐採、重要インフラ施設周辺の森林整備、また路網整備、搬出運搬ということでは、林道作業道の修繕、搬出間伐で発生した林地残材を木質バイオマス発電原料として出荷する場合に、出荷奨励を交付する。森林病虫害対策としては、森林病虫害の調査、鹿など獣害防止対策。緩衝地帯のように、除間伐を行い、野生鳥獣の集落への侵入を防止。啓発事業としては、これは安芸太田町でも行っております林業体験の実施。木材の利用につきましては、これも安芸太田町でも行っております公共施設の木質化等の取り組みが行われるということになっておりました。こうした取り組みは、森林所有者、地域住民、またそれぞれの地域の状況に応じた取り組みであろうと感じております。このような取り組みを参考に、安芸太田町としましても、地域特性に適応した森林環境譲与税を活用した森林整備のあり方について、いま一度、有効活用について検討の必要性があるかというように思います。次の質問に移ります。次は、筒賀財産区の山林管理についての質問でございます。山林の所有形態は、国や県が所有するもの、町が所有するもの、市や町が所有するもの、法人や個人が所有する山林など所有の形態も様々で、管理責任、経営の意欲も様々でございます。このような状況で、町が積極的かつ責任を持って森林整備に取り組むことが可能なのは、町有林であり、財産区の山林であろうと思います。その中で、筒賀財産区は、合併前旧筒賀村の時代から、5年を1期とした計画を策定し、計画的な森林整備に努め、合併後は筒賀財産区として安芸太田町に引継ぎ、現在に至っております。筒賀財産区の山林は広大です。総面積2,609ha、このうち約226haの貸付地がありますので、残る2,383haの山林を、直接管理していることになっております。森林の現状、林道作業道の現状、これを把握するだけでも大変です。また、定期的に境界の確認を行っていたときもありましたが、現在はどのような方法で、山林の現状把握をされておられるか。また、財産区山林の管理体制を含めて答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

失礼いたします。筒賀財産区の山林の現状把握、町の管理体制についてお答えさせていただきます。山林の現状把握につきましては、区全域を定期的に現地踏査するのが確実な方法ですが、現状では、施業予定箇所のみ確認で終わっております。施業箇所については、施業前・中間・検査の段階で現地確認を実施しております。また、筒賀地域の林道については、22路線あり、全路線を定期的に遵守することはできておりませんが、大雨後の災害調査、または異常があるとの通報があれば、現地確認をしている状況です。続いて、町の管理体制につきましては、町事務組織規則により、筒賀財産区に関することは、筒賀支所の業務とされております。現状、限られた人員で林務経験のない職員が従事しており、管理体制としては大変厳しい状況にありますが、本庁担当課などとの連携により、精いっぱい取り組んでいるところです。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、すみません、管理体制について私からも補足をさせていただきたいと思っております。管理体制の充実に向けまして、先ほど議員からもご指摘ありました、広大な全地域をしっかり調査できているのかどうかという、そういうご懸念があるかと思えます。やはり林務に精通した者がですね、この筒賀の財産区の管理、あるいは筒賀支所の中にも、いることが望ましいというふうには感じておりますけれども、なかなか厳しい、限られた人材の中でやりくりするのが難しいということが一つ。それから、データ管理の関係ではですね、旧筒賀村、旧筒賀村からの紙台帳等を確認する必要があるので、そういった取り組みをするためには、筒賀支所にやはり、今の管理体制が残っていることが重要あるいは現地に精通しているものがやはり、対応するべきであるということを考えてですね、支所で今のこの事務を取り組むということが望ましい部分もあるかというふうに思っております。改めて、限られた職員で対応するためにどうするべきかという部分についてはですね、抜本的な管理体制の見直しも含めて、引き続き今後の検討課題だというふうに感じております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。管理の実態、管理体制について、答弁をいただきました。適切な管理には程遠いというように受け止めました。町長のほうから、適正な管理を行うための体制強化が必要であるとの答弁であったように思います。続けてお尋ねをします。森林整備に係る計画として、国、都道府県、市町村、森林

所有者が連携して策定する森林整備のための計画が定められております。政府が定めるのが、森林・林業基本計画、農林水産大臣が定めるのが全国森林計画、都道府県知事が定めるのが地域森林計画、市町村長が定めるのが、市町村整備計画、以上の計画に適合して、森林所有者また、森林所有者から委託を受けた者が自発的に策定するのが森林経営計画というもので、伐採・造林、森林の保護、作業路網に関する計画等が含まれた5年間の計画になります。筒賀財産区において継続している計画が、この森林経営計画に当てはまるものでございます。今年度が現計画の最終年度に当たっております。次期の計画における重点目標、重点課題について、いかがお考えでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして安芸太田町筒賀財産区管理計画についてご質問いただきました。今の議員のほうからもご説明がいただきましたけれども、この管理計画ですね、1959年、旧筒賀村で第1次村有林経営計画として策定をされておりました以降、現計画の第13次まで、60年に及ぶ計画編成をされておるところでございますが、その中ではですね、木材の需要構造の変化に対応できる経営体系の構築、等々を柱とする課題に取り組み、これまで、その計画が踏襲される形で、適宜変更、更新がされてきたところでございます。その上で、次期計画についてということでございますが、筒賀財産区を取り巻く環境と言いますのはですね、木材価格の低迷等、従来と同様の厳しい経営環境にあるというふうに認識をしているところでございますので、そういった意味では引き続き現計画を踏襲した、健全な森林づくりを大きな目標とさせていただき、第2次長期総合計画の施策であります間伐材等の搬出利活用を促進し、森林資源を良好な状態に保全する取り組みを進めるということを基本的に基本に設定をしたいというふうに考えております。その上で重点課題としましては主に3点、考えているところでございます。一つは、集約的な森林管理のための路網の整備確保。また急峻な地形に応じた木材生産方法を構築し、木材の伐採、搬出等についての生産性の向上を図ることが一つ。二つ目が、取り巻く経営環境に大きな変化はないとしつつも、近年、地球温暖化防止などで、森林の持つ多面的機能に対する関心が高まっていることから、森林林業体験活動を支援し、理解促進を進めるということ。三つ目が筒賀財産区の経営は、設立時から、基金積立て運用により執行してきたところございまして、この5年間、赤字のときもあれば黒字のときもあるということで、なかなか積立てが増えるという状況になかったわけでございますけれども、引き続きですね、林業景気の状態を見ながら、適正な事業執行、基金の確保に努める必要があるというふうに考えているところでございます。その上で、次期計画策定の進捗状況についてはですね、支所長から説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

はい、次期計画策定の進捗状況ですが、前4年間分の切捨て間伐・搬出間伐の施業実績等のデータ整理に時間を要している状況です。これは先ほど町長が申しましたようにGISデータと、旧筒賀村からの紙ベースでの地図台帳での突合整理が必要なためです。データ整理後、県からの助言もいただきながら、今後5年間の計画地の選定を進めてまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

次期計画は、間伐を主体とした森林整備の保全を目標に、重点課題として、森林整備のあり方、啓発事業の必要性、また財産区管理基金の運用について、答弁がございました。筒賀財産区山林の適正な管理のあり方について、十二分に配慮され、早急に策定されれば幸いです。続けてお聞きをいたします。筒賀財産区の今年度の事業執行状況について答弁を求めます。

○中本正廣議長

山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

今年度の事業執行状況についてお答えさせていただきます。今年度の事業計画は、ひろしま森づくり事業の環境貢献林整備事業、切捨て間伐30haと、林業木材産業等競争力強化事業、作業道開設1,470m、搬出間伐、7.31haを予定しておりました。ひろしま森づくり事業の30haのうち、施業箇所が猪股山20haを予定しておりますが、7割実施済みとの報告を受けております。残る10haの施業地は、三谷正木山で

実施済み、こちらのほうは現地踏査済みです。なお、林業木材産業等競争力強化事業につきましては、8月の第2回筒賀財産区管理会においても実施予定の報告をさせていただいていたところです。事業主体から、トータル的に管理ができない旨や、作業員の確保が困難であるなどの理由を受け、着手時期を踏まえた事業工程を再検討した結果、取りやめとなりました。来年度の施業については、確実に事業が実施できるよう、関係機関との調整など、体制づくりに取り組んでまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい、例年のことではありますが、山林作業は積雪の予想される冬期間にかからないよう、早期着工早期完了に、努められることが賢明であると思います。未執行の事業もあるとの答弁でした。その理由について説明がありましたが、次年度以降のこともありますから、未執行に至った原因について、再度検証が必要であるというように感じております。次の質問項目に移ります。森林バイオマス普及促進について。昨年度より安芸太田町農林振興対策審議会において審議されてきた森林バイオマス普及促進の取り組みにつきましては、間伐材をバイオマス発電の燃料として利用。木材の消費拡大を図り、あわせて森林整備の促進を図っていくというもので、今の時代に合った取り組みであるというように評価をできます。ただ、実現にあたっては多くのハードルがあると思っております。例えば、安芸太田町の立地条件にマッチするバイオマス発電事業者に関すること。燃料となる森林バイオマスの安定供給を図る仕組みの構築。木材価格、伐採計画の実効性等があらうかと思うところでございます。ここで質問です。安芸太田町の森林バイオマス普及促進状況と今後の展望について答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、森林バイオマス普及促進の状況と今後の展望についてでございます。本町においても、町内の豊富な森林資源の有効活用に向けて、木質バイオマス発電の導入可能性について、検討を進めてきたところ、その内容は、昨年度、安芸太田町における森林バイオマス資源のエネルギー利用計画で取りまとめたところです。今年度から発電に意欲を持つ事業者との間で事業化に向けた協議を進めております。事業者においては、町内で複数箇所について、中国電力に対し、接続検討の申込みをされたところ、現状では、接続に係る費用や工事期間の設定などが、当初の想定よりも厳しい回答で、今後の取り組みについて再検討されておられます。なお、チップ製造や燃料となる木材の調達については、関連業者との連携により、運営することとして調整をされておられます。木質バイオマス発電の場合発電で500kWの小規模であっても、6,000トンを超える大量の木材が必要です。間伐であれば120ha程度、皆伐であれば15ha程度の面積から木材を生産する必要があることから、その推進に当たっては、計画的な伐採が必要であり、森林経営計画や町森林整備計画に沿って、国県の補助金を活用しながら生産していく必要があります。総じて、計画は、いまだ検討段階の域を出ない状況ですが、事業者も意欲を持って対応されているところであり、町としても、可能な範囲で後押しをしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

森林バイオマス普及促進につきましては、木質チップを大量に消費することによって、森林整備が計画的に推し進められることが大切であると思います。関係事業者で綿密な連携のもとに、安芸太田町としては、森林整備に資するメリットについて検証した上で、町に適した事業規模での事業化に向けて調整されるべきと思うところでございます。次の質問項目に移ります。最後の質問になります。筒賀交流の森の整備について。筒賀交流の森の森林館から奥に向けては、森林セラピーロードに認定されております。岩山に挟まれた溪流沿いは、植生が豊かで緩やかな勾配の町道や歩道は、森林セラピーに貢献しているところでございます。広島市では、街路樹の点検や、問題のある樹木について伐採する取り組みが進められているとの報道がありました。また三段峡内の崖崩れ等の情報を目の当たりにすると、交流の森のことも気になりますから、周辺の樹木は大丈夫かというような思いで、龍頭峡の町道周辺を見て回りました。何箇所か、かなりの大きさの倒木が見受けられました。溪流の中や施設の一部への倒木で、整理された形跡のないままの状態で見受けられたと思われました。癒やしを求めてこられた人々にとって、感じが良いものではないと思います。町として、現地の確認や抜本的な対策対応について、検討

はされておりますか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、筒賀交流の森の整備についてでございます。筒賀交流の森は、オートキャンプ場や森林館を整備し、キャンプ場を中心として川遊びなど、多くの観光客に利用いただけるほか、最近では森林セラピーロードに認定されていることで、広島県産業保健総合支援センター主催の産業医研修会の会場にも使っていただいています。今年、他県のキャンプ場での、倒木事故を踏まえ、指定管理者と施設内を合同点検し、倒木や枝折れなどを処理したところ、直ちに利用者に危険が及ぶような樹木はありませんでしたが、龍頭峡内の奥の滝の手前で、新たな落石箇所を発見し、立入禁止の措置を講じるなど、安全対策を行っております。また、指定管理の範囲内では、指定管理者が草刈りなど手入れをしているところですが、遊歩道の対岸などに、寝返りした倒木が複数あるほか、三谷川沿いの雑木や雑草が繁茂して、薄暗くなっているなど、観光地として景観を損ねていることは認識をしている状況でございます。こうしたことから、今後、安全対策は当然として、景観を維持するため、抜本的な対策とまではまいりませんが、森林環境譲与税などの活用により、美しい龍頭峡及び周辺施設の維持管理に努めたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、龍頭峡内の町道ですけど、こちら町道三谷龍頭線と申します。こちらにつきまして、維持管理状況について説明をさせていただきます。春先におきまして側溝の清掃、路面の清掃を行っております。夏場の年1回の除草工事に加えまして落石防護柵内の堆積土砂の撤去も実施してございます。また、町道周辺は落石も多いため、昨年度までに測量設計を終えまして、来年度から落石防護ネットの工事を実施する予定にしております。また、町道横の河川内の倒木についてですが、現在のところ、河川の断面をふさぐような状況ではないことから、撤去については考えておりません。しかしながら、産業観光課と連携を図りながら、通行に支障となる物件がございましたり、大雨の際、異常気象時、後には現地をパトロールさせていただきまして、通行される方が安全に通行できるよう、状況に応じて、維持管理の対応を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

交流の森施設の維持管理の方向性、アクセス道路の安全確保について、前向きな答弁をいただきました。交流の森は、不特定多数の訪れる場所です。事故や被害を発生させない、そのためにも、こまめな点検整備は必要であると申し添えまして、私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で1番、角田議員の一般質問を終わります。11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(議長、3番の声あり)

3番、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

3番議員、佐々木道則でございます。先ほど角田議員から時節の挨拶があったんです。私ちょっと時節の挨拶というのがないんで、いきなり質問に入らせていただきたいと思いますと思うんですが、例年でしたら、私この時期は、予算編成の方針をお聞きをさせていただいて、それをまた次回の定例会で、それをまた上に聞かしていただくというようなここの何年かやっと思ったんですが、今回はですね、質問事項としてですね、先ほどの角田議員と多少ダブるかも分かりませんが、後期基本計画の状況・課題と、令和5年度

戦略的重点プログラムの進捗状況、また私大変懸念しております来年度以降、企業会計に移ります水道事業、これは下水のほうも絡んでくるとは思いますが、この3項目を通告しておりますので、順次、お尋ねをさせていただきます。これは一問一答方式で行います。まず、1題目として、後期基本計画等の状況・課題でございます。ついて、お伺いさせていただきます。これはまた振り返っての話になりますが、平成27年3月に、これからの新たな10年間におけるまちづくりの最上位計画となる第2次安芸太田町長期総合計画は、基本計画、方針、7つの基本姿勢とともに策定をされ、その中身は、基本構想、基本計画、実施計画によって作成され、基本構想は、本町が目指す将来像や、まちづくりの視点、将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を示すもので、計画期間は、令和20、ごめんなさい、平成27年から令和6年度までの10年間、基本計画は、基本構想を実現するためのリーディング施策、まちづくり戦略、具体的な施策、個別施策を体系的に示されたもので、計画期間を2期に分け、前期が平成27年から令和元年度まで、後期が令和2年度から令和6年度の各5年間、実施計画は、基本計画で定めた施設体系に基づいて、3年間の事業実施年度を明らかにし、実施する事業を具体的に示すものであります。計画については、毎年度見直しをし、実施をし、令和元年度に前期基本計画の計画年度が終了し、人口維持に関する取り組みを重点的に進めるリーディング施策として、施策1、定住と人材確保、育成によるまちづくり基盤の強化、施策2として、都市部等との商いの活性化と町内産業間連携の推進、施策3、各世代にとっての暮らしやすさの向上、施策4、コミュニティの活力向上を重点的に推進することを進めていくために、後期基本計画が令和2年から令和6年の5年間計画が策定され、現在、本計画に沿って、各事業が鋭意推進されております。そこで、小項目1題目として、後期基本計画のリーディング施策について、本年度までの取り組みに対する状況、課題について、町長はどのように考えておられるか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして後期基本計画の状況ですとか、評価についてのご質問いただきました。新長計と現行の長期基本計画というのは、豊かさあふれつながり広がる安芸太田を目標にされ、後期基本計画ではご紹介いただいたように四つのリーディング施策を、柱としてですねそれぞれ目標を設定し、その目標達成に向けて、各施策を取り組んできたところでございます。分野別の評価についてはですね後ほど副町長から説明をさせていただければと思うんですが、総じて、これ先ほどもお話をしたとおり、コロナ禍等の予期せぬ事態に直面をして、計画どおりに施策が展開できなかった分野もありましてですね、苦しい、正直申し上げますと苦しい状況が続いてきたわけでございますが、その中でも、我々なりに工夫をさせていただきながら、できることを最大限進めさせていただき、一定の成果もあらわれていると感じているところがございます。ただし、私としてはですが、私自身1番こだわっております、人口減少に歯止めをかけるという点についてはですねこれは後期基本計画の中でも、人口の社会減抑制は大きな目標とされておられまして、具体的に、成果指標も、出しておられました。前期基本計画の平均値であるマイナス34.6をプラス24に増やすという目標があったわけでございますが、これは現時点で達成できていないということで、これは大いに私としては反省をしたいと考えているところがございます。その上で、これも皆さんご紹介いただいております計画終期はですね来年度いっぱいでございますので、まずは今年度、残り4か月であります、何とかマイナスだったものを、ゼロにしていく社会増に転換していくということが一つ。その上で、来年度以降の取り組みにもしっかりとつなげたいというふうに思っておりますし、またこの人口減の問題は、新長期総合計画においても大きな課題になると考えているところがございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、それでは私のほうから分野別評価についてお答えさせていただきます。後期基本計画の終期は来年度ということで、未だ期間は1年半、1年強残っているところでありますが、現時点での評価につきまして、私のほうからお伝えさせていただきます。定住促進と人材育成の分野につきましては、人口の維持を、先ほど町長申し上げましたとおり、施策の1丁目1番地として取り組んできたところございまして、各種補助事業、住環境の確保、整備等の施策を進める中で、利用者のニーズを勘案しながら、制度内容を少しずつ修正し、利用促進に努めているところでございます。課題としては、移住は生活全てを包含していることから、住環境のみならず、就労、教育・子育て支援、あるいは医療福祉等、総合的に包括

的な施策展開や、移住希望者に適切に欲しい情報が届くプロモーション拡充が必要であると考えております。産業観光振興分野では、後期基本計画のスタートと同時に、コロナ禍に入ったことにより、特に観光面におきましては、急ブレーキがかかったところでございます。しかし、コロナ禍のなか、密にならない森林等にこられた方の中には、その魅力を再認識され、そういった方が非常に多かったということもございまして、今後、観光振興に関しては、自然体験型をさらに強化することで、誘客促進につながるのではないかと考えております。農業におきましては、認定農業者の支援策、林業分野においては、自伐型小規模林業従事者の育成を進めており、いずれも、徐々にではございますが、成果があらわれてきているものと考えております。一方、課題としましては、産業分野では、地域の高齢化が進み、担い手確保育成が、観光振興分野では、自然を活かした観光を推進してくれる人材や企業が不足していることが課題であると認識しております。健康福祉分野では、介護予防、健康づくり等の活動が、コロナ禍により若干縮小した時期もございましたが、昨年度後半からは、コロナ前のような取り組みが、戻りまして、大体できているのではないかと考えているところでございます。引き続き、関係機関、活動グループと連携を図りながら、高齢者を中心とした、さらなる健康づくりを推進してまいります。次に、コミュニティ分野でございますが、コロナ禍によって、地域で実施されていた行事等が縮小を余儀なくされ、地域活動が大きく停滞してまいりました。今年に入ってから、戸河内ふれあいまつりや五サー市、あるいはつつがふるさとまつりなど、各地でイベント、祭りが再開され、完全ではございませんが、以前のにぎわいが戻りつつあるんじゃないかと考えております。次に、主な成果指標KPIを見てみますと、人口の社会増につきましては、先ほど町長が申しましたとおり、後期基本計画目標が、24人の増加に対しまして、令和4年度までの実績では、平均でマイナス19.3人と、前期基本計画の平均値、マイナス34.6人に比べれば、向上はしているものの、まだまだ道半ばであるという状況でございます。次に、町内観光消費額につきましては、令和6年度の目標、15億6,000万円に対しまして、令和4年度は10億1,900万円と、こちらも計画策定時である7億9,800万円に比べれば増加はしているものの、同様に、道半ばであるというふうに考えております。また、この地域で子育てをしたいと思う親の割合につきましては、令和6年度の目標が95%に対しまして、令和4年度の調査では93.5%と、こちらも計画策定時におけます92.8%からは増えているものの、目標には到達しておりません。最後に、地域懇談会への参加人数でございまして、目標240人に対しまして、はしもトーク等の効果もございまして、令和4年度では、416人に参加していただいているところでございます。私からは以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、町長、並びに副町長より状況について、ご説明、ご答弁をいただきました。特に分野別の状況につきましては、細部にわたりご説明をいただきまして、話をお伺いをしやる中では、やはり徐々に成果があらわれている分野、また強化すべき分野があるように受け止めております。徐々にでもですね、成果としてあらわれていることについては、引き続き成果が得られるように、今後も精力的に取り組んでいただくことと、また、先ほど来ありましたように、もう1年、計画期間が残っておりますので、引き続き、課題解決に取り組んでいただきたいと思います。この質問を終わりました、次に、小項目の2題目、これは本年度のいわゆる令和5年度の事業に関するものでございますが、小項目2題目として、令和5年度、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の評価について、1点お伺いします。この質問については先ほどの後期基本計画等の状況・課題についてと、質問内容が類似しているところがあるかもしれませんが、改めて質問をさせていただきます。平成27年から令和6年度までの10年間の長期展望に立って、第2次安芸太田町長期総合計画を策定され、まちづくりを計画的に進めていくために、前期を平成27年から令和元年の5年間で終了したことにより、令和2年度から令和6年度までの5年間で、後期計画と連動し、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進が、令和2年3月まで策定をされております。この計画の達成評価として、安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置要綱を定め、その設置要綱第2条第3項に、総合戦略の重要業績評価指標の検証による検証を行い、安芸太田町、まち・ひと・しごと総合戦略会議を、令和2年度から毎年度開催をされております。また、毎年度の評価が発表されておりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議内で出ました施策評価に関する意見のうち、代表的なものがございましたら、評価意見の報告を求めます。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の評価の、委員さんのご意見でございます。本年度は、令和5年8月22日に、令和4年度の総合戦略の評価をしていただきました。その会議におきましては、加計高等学校の魅力化支援の取り組みや、地域通貨moricaの取り組みなどについて、評価をいただいたところでございます。一方で、さらに強化すべき取り組みとしては、移住定住促進の取り組み、それから認定農業者の育成支援の取り組みなどにつきまして、施策のアイデアを含めたご意見を、いただいております。以上です。

○中本正廣議長

はい、佐々木議員。

○佐々木道則議員

はい、ただいまの評価についての主な意見ということでお伺いをさせていただきましたが、答弁の中にありましたように、加計高校の魅力化支援、これはかなり成果が出ていると、私も感じているところでございますし、morica、moricaにつきましても、私の周りの方にお聞きをしても、かなり便利に使えるというようなことで、成果があらわれていると。事業については、今後においても引き続き、取り組んでいただきまして、強化すべき取り組みでは、会議内で出しましたけども、全部100%お聞きしてないんであれなんですけど、内容をですね、十分に取り組んでいただきまして、今後の施策いわゆる令和6年度の予算も含めてですね、施策に反映をさせていただきたいと思っております。続きまして2題目としてですね、先ほど今の、あれとダブるんですが、総合戦略会議の評価を、今後の事業にどのように活用されようとしているのか。そのための評価だと私は思うんですが、その評価について、今後以降、本年以降ですね、どのように、活用されていこうとしようのか、改めて伺います。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、委員のご意見を受けまして、今後の施策展開についてでございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委員につきましては、地域の産業経済活動に関わられている方、それから教育、人材育成活動に関わられておられる方等に参画をしていただいております。参加委員のご意見はまさに現場の声であるというふうに考えておるところでございます。いただいたご意見を参考にして、すぐに改善できる部分は、施策展開途中であっても改善し、また、翌年度の事業計画や事業実施に反映できるものは、予算編成過程において改善、議論してまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、またいただいたんですが、ですね、長期総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略のPTC評価により施策の成果、継承、または重要事業評価指数、これはKPIでございますが、施設ごとの進捗状況を検証するための、設定する指標についても詳しく検証をされていると思っております。その、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の評価フロー図を見ますと、まず関係団体にヒアリング、そして次に各課、内部評価の実施、町の評価ワーキングチーム、各課内内部評価の再評価の実施、先ほどの外部によりまず評価委員会による施策評価の後、最後に町長、副町長で評価されるように、フローにはなっております。先ほどご説明ございましたが、出されました評価を、この令和5年度もう残りが3か月程度でございますが、以降、この評価をですね、どのように活用しようとしておられるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、まち・ひと・しごとの委員会における評価の活用方法についてでございますが、11月以降ですね、主要事業につきましては、町長以下で、今年度のヒアリングをしております。そのヒアリングの意見の中で、今のような意見をいただきまして、来年度予算編成するという形で進めておられて、そういった形で1年ごとのPDCAを回しながら、その年の意見も踏まえて、来年度やっていくという形で今進めてるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、ただいま答弁ございましたように、改善できることについては改善をしていただきまして、6年度の予算編成に、活かされるとのご答弁のように受け取りましたが、ぜひ、現在編成中でございますし、平成6年度の新年度予算に反映をさせていただいてですね、計画、先ほどの計画期間は残り1年でございますので、計画数値にKPI数値でございますが、近づくように、ぜひ鋭意取り組んでいただきたいと思います。小項目3項目めでですね、挙げております、第2次安芸太田町長期総合計画最終年度以降の計画についてでございますが、この質問に関しましては先ほど、角田議員より質問がありましたので、先般、また、先般、第三次長期総合計画の策定に関する説明が全員協議会でありましたので、重複した内容となると思いますが、その方向性について、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

失礼しました。はい、長期総合計画、次期長期総合計画についてのお話でございました。大変失礼しました。ご指摘いただいたように先ほど角田議員の答弁でもお話をさせていただきましたが、長期的な観点からのですね、まちづくりの大まかな方向性や目標を、定めるものというふうを考えておられて、現行の長期計画のような、各個別の施策を変えていくあるいは、それについて細かなKPI等を設定するというのは今回あまりなじまないのではないかなというふう考えているところでございます。改めて、議論の中でですね、長計の役割とその範囲についてはきちんと整理をしながら、議論をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、町長より方向性についてご答弁いただいたんですが、内容につきましては、今ありましたように、今回の次年度以降の計画については、KPI等は長期計画に盛り込まずに、柔軟に対応して作成をするというふうなお考えだと思います。そこで再質問をさせていただきますが、先月配付されました安芸太田町総合ビジョン、仮称でございますが、この策定についての中で、先ほど言いましたような、従来のような、個別具体的な事業を盛り込んだ総合計画ではなく、まちづくりの基本的な方向を示す総合ビジョンこれ仮称でございますが、するとされ、その中で、基本方針として、おおむね20年後の安芸太田町、本町をですね、展望し、長期的な視点に立った本町が、目指す将来像を基本方針に考えておられるようですが、ここで町長が考えておられる、20年後のビジョン、これも夢ととったほうがいいんでしょうか。この将来像はですね、どのように考えておられるのか。あと20年ということになりますと私も、もう、言い方悪いですがこの世におるかどうかわかりませんが、町長の夢、20年先の夢をどのように考えておられるのか、ご答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、再質問いただきました。その前に一つ、KPIの設定について触れていただきました。大きな目標という意味では、そういった数値目標もやっぱり入れる部分もあるんだろうとは思っております。ただ個別計画については、より低い段階のもの、例えば重点施策という話をしましたが、それはできれば町長選挙に合わせてですね、新しい町長が重点だと思ってる分野をできるだけ盛り込めるような形にしたいと思っておりますし、それに基づいた個別の施策というのは、できれば長計の中で余り触れず、毎年毎年の予算編成の中でフレキシブルに対応できるようなものにしていきたいと。ただ、大きなまちづくりの目標の中にもですね、例えばこれ入るかどうかわかりませんが、まだ確定はできないですが、社会増減みたいなものはやっぱりあったほうがいいのではないかなというふうに思っております。ということだけ触れさせていただいた上で、夢という話をさせていただきました。これは、現段階であり、確定的なことは言えない、いろんな議論もさせていただく、あるいは、町民の皆さんとのお話し合いというのもやっぱりあるんだろうと思っておりますが、一つはですね、人口減少が止まっている状態というのはやっぱり目指していかなければならないと思っております。何度かお話をさせていただきました。この今の社会状況でございますので、人がこれから増えていくというのはなかなか難しいにしても、町が基礎自治体としての機能をやっぱり備えながら、進めていくためには、どっかのタイミングで、増えないけど減らないという状況を目指す必要があるかと思っております。それはそれこそどの市町でもなかなかできない状態だと思っておりますので、夢といえば夢なのかもしれませんが、この広島の安芸太田町というところで、

それをぜひまずは、示していきたいなど。そのためにはやっぱり、出ていかれる人もおられるかもしれませんが、定常的に人が入っていただける、そういう魅力のある、町になっていなければならないなど思っておりますし、それを私としては、この自然を活かしたまちづくりの中で実現をしていきたいというふうに思っております。水を活かしたまちづくりという話もしておりますが、自然の中でも特に安芸太田町やっぱり太田川の源流域というのは一つ大きな、ほかの町にはない特徴だと思っております、それがたまたま広島市という大きな町と、この安芸太田町をつなぐ大きな要素だとも思っております。自然を活かしたという意味でいうと、訪れた皆さんに、元気になってもらえる町、心と体の癒やし担当というのを前から話をさせていただいておりますが、年に1度はですね、広島市内の皆さん、安芸太田町に詣でていただいて、心も体も元気になっていただくような、そういう流れができてくるような、町、それが長じて、あるいはそれがさらに進んで、多くの皆さんが安芸太田町でぜひ生活をしていきたい、仕事は広島市に行かれる方もおられるかもしれませんが、そういう形で定住者が増え、なかなか人が増えるということまではいかないけれども、しっかり基礎的な自治体としての機能を有する町としては人口が残っていく、そういう町になるような、目標を立てていきたいなどというふうに今の段階では考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、20年先でございますので、安芸太田町がどの方向に向かって進んでいくのかというのをちょっとお伺いをさせていただきました。ご答弁の中にもありましたように町長の第1命題、人口増ということでございましょうから、長期的な視点に立ってですね、また将来の等の次期ケース、いわゆる第三次になるんですかね、計画策定で、将来のイメージがですね、描かれて、町民の皆さんが若くして、その計画を推進していただくような、イメージが描かれるような計画を立てていただくことを期待しております。それでは終わります、次に質問2題目でございます。これは先ほどまではいわゆる長計についてお聞きをしましたが、この2題目は、令和5年度いわゆる予算編成方針で出されました、5年度の重点プログラムの進捗状況についてお伺いをさせていただきます。令和5年3月、第2回安芸太田町定例会において上程されました令和5年度予算の予算編成方針として、第2次長期総合計画の後期基本計画や第2期総合戦略の効果的施策展開と、確かなる成果を出すために、令和4年度に設定した新たな施策、ビジョンの実現については、さらなる進化、これは進む進化ですね、もう一つ深める深化を醸成するとともに、各施策を継続的に取り組むこととし、5年度においては、これまでの取り組みのさらなる具現化を通じて、住みやすいまちづくりを目指し、戦略的かつ重点的に取り組む分野、事業については、令和5年度重点プログラムと名づけ、優先した予算配分を行うこととし、戦略的重点プログラムとして、1、住み続けたい、住んでみたいまちづくりの具現化の基本的な視点として、9項目。2、まちづくりビジョンのさらなる進化深化として、5項目。3、コロナ対策の継続を戦略的かつ重点的に取り組むとして、各施策を推進されておりますが、そこで本年度も残り3か月足らずでございますが、令和5年度の各重点プログラムの進捗状況について、お尋ねをします。ただ、先ほど言いました各項目とも多くの事業が列挙してありますが、時間の関係もありますので、主な事業についての進捗状況で構いませんので、課題等がございましたら、あわせて報告を求めます。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、それでは令和5年度重点プログラムの全体の進捗状況について、抜粋してお答えさせていただきます。まず重点プログラムの進捗状況につきましてですが、まずその前提となる、進行管理の方法からお答えさせていただきます。まず最初に、3月末でございますが、人事異動に係る内示を行います。その際に、重点事業にかかる、思いや方向性につきまして、町長から担当課長等に説明をさせていただきます。次に、私と担当課長等との面談におきまして、年度当初は、具体的な進め方やスケジュール等を調整させていただきます。6か月後の中間面談、10月以降になりますけれども、ここでは、現状の報告を担当課長等から受けまして、必要に応じて調整を行っているところでございます。また、先ほど申しましたとおり、11月には、町長以下で進行管理等のヒアリングを行いまして、次年度に向けて、PDCAを回すということを進めております。なお当然、各事業のポイント、ポイントにおきましては、町長を含めて、随時協議を行っているところでございます。その上で重点プログラムの進捗状況でございますが、ポイントを申し上げますと、まず住み続けたい、住んでみたいまちづくりの具現化では

ですね、定住促進空き家バンクオーナー改修制度におきまして、複数物件を選定し、1物件は完成、もう1物件も年内を目途に完成する見込みでございます。定住促進賃貸住宅PFI事業は、現在、二つのSPCから提案書をいただいております。今年度、契約、来年度設計、整備、募集、令和7年の4月入居開始の予定で準備を進めております。また、道の駅再整備事業につきましては、一次審査は、複数社の応募があり、3月中旬にプレゼンテーションが実施できるように準備を進めております。次にまちづくりビジョンのさらなる進化深化、ご説明ありました進む進化と深い深化でございますが、水を活かしたまちづくりの具体化では、水道事業の経営戦略見直しを行う一方で、龍姫湖のブランド化を進めております。次に、自然を活かした教育環境の具現化ではですね、ご存じのとおり、教育懇話会を7回実施し、現在、たたき台につきまして、各種団体と熟議を重ねているところでございます。その他、交通事業再編事業につきましては、効率的で効果的な交通を目指し、デマンドバスと、定額タクシーの統合を進めてまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

すみません、個別のお話については今副町長申し上げたとおりですが、総括的な話だけ私のほうから。改めて、今、個別の話は説明したとおりですが、これも繰り返しお話をしています。私も就任以来ずっとコロナ等の対応がありましてですね、そういった意味で計画どおりになかなか物事を進められない状況続いておりましたが、今年度はですね、一定程度、コロナも落ちついたということで、各種施策も、成果が出るかどうかというのは置いて、計画的に進めることができるのは多いなというのを感じているところでございます。加えて3年目4年目になりまして、これまで単年度でおさまらない大型事業というのでも進めてまいりました。今ご紹介いただいた、ご紹介した定住促進住宅もありますし、道の駅の再整備の事業もでございます。あるいは加計スマートの問題ですとか、旧JRの滝山川橋梁の撤去、こういったのがですね、年度を通じてだんだん始めさせていただいてから時がたちまして、軌道に乗ってきているなというふうを感じているところでございます。そういった、順調に進んでいるというものもある反面、これは先ほどからお話をしております最大の目標であります、人口減少に歯止めをかけるという点についてはですね、残念ながら目標達成できてないということでございます。引き続き、これも頑張っていきたいということがあるのと、今年度の事業で進行状況気になってる事業としてはですね、いこいの村ひろしまのPFI事業が一つ。それからもう一つが、筒賀の拠点施設の整備、これらは特にですね関係者と調整を要する事業でございますので、思うようなタイミングで進めていないというところでございますが、引き続き、こういった事業についてもですね、積極的な情報収集、情報提供や丁寧な説明などを通じて、またあるいは、必要に応じて軌道修正なども行いながらですね、当初予定した事業成果が獲得できるように、取組を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、ただいま進捗状況についてご答弁をいただいたわけですが、答弁の中にもありましたようにやっぱり、当初の計画どおり進んでいる事業、また進んで、がちよっと遅れている事業、があるように、ご答弁と受け止めておりますが、この残されました、5年度、あと3か月足らずでございますが、これは町長はじめ職員の皆さんはですね、先ほどの答弁もありましたように、当初、平成、ごめんなさい、当初、計画に予定されていた事業成果がですね、得られるよう、残り期間を取り組んで進めていただきたいと思っております。答弁いただいた中にですね、重点プログラムになるかどうか分かりませんが、私は雇用、もしくは町に大きく寄与すると思われ、気になっております、特定地域づくり協同組合について、現在の状況についての説明がなかったように思いますので、もしこの時点で分かれば、説明をお願いいたします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、特定地域づくり協同組合の取り組みでございますが、今年4月27日に、協同組合の認定を受けまして、以降、発足当時は7事業所だった、組合員ですが現在9事業所が組合員として構成をしております。なお現在、3名の派遣スタッフを採用し、各事業所へ派遣しているところでございます。1月からはもう1人、増員で4名の派遣スタッフを採用すること、1名増で、合計4名を採用することとしております。

4名いずれも、町外からの転入者でございまして、各事業所で就労を続けておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、かなり順調というのがいい方かどうか分かりませんが、ただいまの説明では、人数も、雇用も進んでいるようにお聞きしますが、1点この、いわゆる職員の募集というのは、どういう方法で、これちょっと11月30日ですか、産業課から出ております町の無償の求人情報にも求人情報で載っておりますが、これはいわゆるハローワーク等にも出されて、いわゆる県内を含めて、県内全国を含めての応募として取り組んでおられるのか。もう1点、ご答弁をお願いします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、ハローワークによる募集とそれから町の求人情報での募集を行っております。なお当初目標、派遣スタッフ5名としておりましたので少し足りてないところがあるんですけども今後も引き続き雇用に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、ぜひ先ほど言われました、私は大変事業的にも成果がある事業だと思いますので、ぜひ人数、雇用の確保に、努めていただきたいと思います。最後、3点目になります。水道事業、これ水道事業ということで今回取上げておりますが、下水道もかんでくるとは思います。質問をさせていただきたいと思います。いわゆる町の水道事業はですね、ついてですが、令和5年度、4月に旧5町により設立された広島県水道企業団への参加を見送り、単独で簡易水道事業として運営を現在されております。現在の水道事業運営においては、施設の更新費用、配水管の老朽化対策、給水人口減による給水収益の減、また、人員体制等多くの課題が山積みとなっております。特に、老朽化については、広島県内23市町の中で、敷設後40年以上で老朽管の割合が2割を超えた市町は13あり、その中で、安芸太田町は48.1%でワーストワン、これは21年度末の時点となるというのが、先般新聞報道であったように思います。給水人口は、令和4年度から令和、目標とした、これ令和24年ですね、ごめんなさい、目標年度とした安芸太田町水道事業ビジョン策定業務報告によりますと、給水人口は、令和2年度は4,334人、令和24年の見込みが2,410人に減少すると、見込みが報告をされております。今後、水需要の減少による、給水収入の減による大きな財政問題、施設の老朽化、人員体制においても、現在の体制で運営が続けられるかどうか、大きな懸念材料でございます。そこで、小項目1として、現在、水道事業、先ほど私が申しましたが、抱えてる課題について、町長のお考えがございましたら、見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続いて水道事業、これ上下水道合わせてというお話でございました。ご指摘をいただきました。まず課題についての私の考えということでございます。課題も幾つかございます。私なりに4点ほど、課題として整理をさせていただいてるところでございます。一つは、もう今、議員ご指摘のとおり財政の問題ですね。管路の更新の話をしていただきましたが、もともと本町の水道事業、上下水道合わせてですが、皆様からお預かりしている料金徴収だけではですね、1軒の半分しか賄っていないというのが大きな事実がございます。さらにこれに加えて、今ご指摘いただいた老朽化に伴う施設や管路の更新費用がますます増大していくという大きな問題でありまして総じてこの財政状況をどう変えていくか、どう担っていくかということは大変大きな課題でございます。そのためには、必要経費の見直しや、水道ネットワークそのもの見直しといったことも、これから改めて取り組んでいく必要がありますが、同時に、水道料金の値上げというのはやはり避けて通れない課題だというふうに思っております。できるだけ早い段階で、この点については、皆様にも、町民の皆様にも案をお示しをしていきたいなと思っております。それ以外にも幾つか本町ならではの課題というのがございまして、一つは安全でおいしい水の供給というのがやっぱりあると思っております。本町は幸いなことに太田川の流域域に存在をしていて、大きな設備をつくらなくても、おいしい水が利用できると、本当に恵まれた立地だというふうに思っ

おりますが、これ引き続き、こういった状況を維持していくためにはですね、あるいは下流域の皆さんにも、安心安全な水を提供するという意味では、水質管理体制の強化、充実に加えて、水源環境の整備や森林の保全などにも取り組む必要があるというふうに考えております。この点についてはですね、本町のみならず、流域の市町も、ともに参加をしていただけるような、そういう取り組みが必要だと思っておりますし、これは前から重ねてお話をしております。おいしい水というのが本町の財産であるということは、町民の皆さんと広くこれから共有していきたいと思っております。三つ目が危機管理や災害対策の充実です。特に近年頻発する大雨などによる土砂災害への備えというのは、着実に実施する必要があります。これ従前から取り組んでるところもございますが、引き続き充実強化に向けて取り組む必要があると思っております。四つ目が、これは全体にかかわりますが、運営体制の構築があると思っておりますので、思っておりますし、触れていただいたように本町も単独経営を選択をさせていただきました。その単独経営でも引き続き、この水道事業が経営できるように、体制を構築する必要があります。直近で言いますと、公営企業会計への移行というのが大きな課題でございますけれども、それ以外にも、事務事業の見直しや、維持管理事業のアウトソーシング化、DXの取り組み、様々な財政運営基盤の強化ですとか、さらには人材育成、技術継承などを、行う必要があるというふうに思っております。どれも大きな課題でございますし、一朝一夕では解決できる課題ではないと思っておりますが、それぞれ、スパンが異なっておりますので、一つ一つ、まず財務の問題から取り組まなければならないと思っておりますが、一つ一つ取り組んでいくと同時に、個別課題としてではなくてですね、全体を水を活かしたまちづくり、という大きなテーマの一つの課題と、一環であるにとらえて、建設課を事務局としながらも、役場全体でこの問題には取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、町長より課題等についてのご答弁いただきましたが、内容的にも課題については大きく4点、述べられたように思います。その中で触れられておりましたが、私もやはり財政に関するものが最大の課題と受け止めております。先ほども言いましたように、水需要の減少による給水収入の減による財政問題が今後大きく、この水道事業の運営に関わってくると考えております。先ほど答弁をいただいた中でも、今後水道料金の値上げについて触れられておりましたが、私もこれは避けて通れない問題だと考えております。ここ3年間の給水収益をみましても、これで令和2年度決算数値でございますが、8,900万円台から令和4年度において8,600万円台に下がっております。この先、基本的に給水人口の減等により、給水収益が大きく増えてくるとは思えません。そこで今回質問をしておりますが、下水道事業にしても、この問題は避けて通れないと考えております。経営の健全化、効率化には努めていただき、将来にわたり安定的な事業運営に努めていただくこととして、今後、議論になってこよう料金の見直しについてはまた別の場において議論をさせていただきたいと思っております。次にですね、先ほど言いましたような、施設の老朽化等のお話をさせていただきましたが、いわゆる小項目2として、各水道施設の管路、を含めた今後の更新計画について、簡単に答弁を求めます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、各水道施設、管路の今後の更新計画について説明をさせていただきます。平成29年度に安芸太田町簡易水道事業更新計画を策定しまして、老朽度、管路の漏水、耐震度等から、管路、施設更新の優先順位を定めた上で、翌年、平成30年度より順次更新を進めております。その後、令和3年度に水道事業ビジョンの策定を行いまして、隣接いたしております浄水場の統廃合、施設の再編整備を検討し、事業計画の見直しを行っております。現在、簡易水道事業では、22の浄水場、32の配水池があります。管路延長は、配水管、基幹管路、合わせまして、約153kmございます。配水池は、古いものでは、昭和30年度に整備いたしまして、55年を経過してございます。管路では、管種により耐用年数は異なりますが、一般的な耐用年数と言われます、40年間を経過しているものが約48.1%あります。水道事業ビジョンでまとめました結果、今後40年間で54億円の整備費用が見込んでございます。今後の材料、労務費の上昇を踏まえますと、さらに大きくなるものと考えております。隣接いたしております浄水場を、管路で接続し、浄水場を統合することで、浄水場の更新費用、維持管理費用を抑制することができますが、本町の場合、地形の関係で、谷あい集落が点在してございますことから、他市町に比べますと、給水人口

に対しまして、施設数が多い状況にあります。それぞれの施設規模も小さいことから、施設の再編整備の組合せは少ない状況であります。そのため、今後の給水人口予測も踏まえまして、施設の整備の方針を検討していく必要があると考えております。例えば、浄水場で水をつくって、管路を通じて給水する方法から、各戸での井戸による給水への切替えや、厚生労働省が示されております、多様な給水方法の検討もその一つになるのではないかと考えております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、建設課長より、今後の方針についてお尋ねしました。引き続き、答弁がありましたように、計画的な施設整備に取り組んでいただきたいと思います。申し訳ございません。時間が迫ってまいりましたので、次に考えております地域水道の今後協力体制については、次回の議会で質問をさせていただきますので、しっかり答弁を考えておいてください。ちょっと先ほど当初言いましたように、やはり気になっております企業会計への移行について、これを残りの時間を使ってですね、説明を質問をさせていただきますと思います。ご案内のように令和6年4月1日から簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計が、地方公営企業法を一部適用され、となります。そこで現在の企業会計移行の取組状況について答弁を求めます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、企業会計移行への取組状況でございます。総務省の要請を受けまして、議員がおっしゃいました3つの特別会計事業を、令和6年4月から、企業会計複式簿記に移行する準備を現在進めているところです。令和4年度より、法適用に係る協議は、建設課だけではなく、会計課、総務課などの関係を含めて、定期的を実施してございます。関係法令につきまして、今回の10月議会におきまして、法適用の根幹となる事項を定めまして、安芸太田町簡易水道事業設置等に関する条例、及び安芸太田町下水道事業の設置に関する条例の制定や、関係する条例の改正、改廃を上程しております。資産整備につきましては、土地、建物、建築物などの固定資産を整理いたしまして、単年度の減価償却費に計上することで、より正確な料金算定の基礎としてございます。今後は、新規に導入いたします企業会計システムにより、固定資産台帳を整理いたしまして、適正な資産管理を行ってまいります。予算計上につきましては、企業会計の予算に合わせた科目整理を行っております。監査につきましては、監査委員さん及び会計課と打合せを重ね、監査内容や提出書類等を確認いたしまして、適切な監査体制を整えてまいります。金融機関との調整につきましてですが、一般会計と同様の金融機関に対しまして、企業会計の出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関として、現在調整を行っているところです。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則委員。

○佐々木道則議員

はい、時間がありません。私の進行状況をちょっと悪くて、時間がないんですが、改めてですね、質問をさせていただくんですが、内容は進行については、今日いわゆる移行状況については、ただいまの説明で了解しました。公営企業がですね、必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供するためには、計画的な経営基盤の強化、及び財政状況の向上等に取り組んでいただくことが必要と考えております。公営企業会計には、一部全適は別といたしまして、今後、今までなかった貸借対照表や損益計算書の財務諸表により、事業経営試算等は正確に把握できます。その結果をもとに、投資計画や財政計画を立て、健全な事業計画に取り組むことができるようになるかと思っておりますが、そこで町長にお尋ねしますが、今回の企業会計適用運用に関して、町長のお考えがございましたら、よろしくお願いをします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、企業会計の導入について、総務省の要請を受けということでもありますけれども、重要な取り組みだというふうに思っているところでございます。かねてから財務の状況については、大変厳しい状況になっておりますけれども、改めて今回の企業会計の導入によりましてですね、見える化をしっかりと進めさせていただく、そのことによって、必要な負担といったことも町民の皆さんによくご理解をいただいた上で、それに見合った料金徴収についても、ご提案させていただくという意味で、そういった意味

では、これから取り組まなければならない、料金の改定についてはですね、必要な取り組みだというふうに思っております。我々前向きに、この取り組みを進めさせていただいてですね、健全な財政運営に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○佐々木道則議員

質問は、もう二、三考えとったんですが途中で。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、切れたようになります。はい。企業の初年度決算、これ6年度の終わりになると思いますが、今まで費用として見ておられなかった人件費、プラス、減価償却費等ですね勘定項目が増えますので、それを含めてですね、いわゆるこの事業に関してはかなりの欠損金が出てくるんじゃないかと私は思っております。以上のことを含めてですね、質問が途中になって申し訳ないんですが、また機会がありましたらですね、質問をさせていただいて、速やかに企業会計への移行に移れるように、お互いに取り組んでいければと考えておりますので、本日の質問はこれにて終わります。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で佐々木道則議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩	午後0時02分
再開	午後1時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(「4番、小島」の声あり)

はい、4番小島俊二議員。

○小島俊二議員

4番小島です。ただいまから一般質問はじめさせていただきます。先ほど3番議員が時候の挨拶をせいとおっしゃるのでちょっと話しますが、佐々木議員とさっき話したんですが、昔以前は12月の第2土曜日に、安芸太田病院の忘年会をしておりました、全員で。佐々木議員とよく泊まってたんですが、朝起きるとそれが一面の銀世界で帰れなかったことをよく覚えております。それで、今年降らなかったんでちょっと心配しとるんですが、先般恐羅漢の山開きもされたということで、ここ2、3年よく降つとるんで、経営も順調だと思うんですが、今年降れば、何とか経営も順調にいくんだらうと思っております。何とか雪が降って、順調にスキー場が運営できるように祈っております。そのような状況の中で、町内を見ると、加計の町中で、どんどんどんどん歯抜けのように、家がなくなっています。来月には戸河内のレッツが閉店するという話も聞いておるところでございます、加計でもフレスタが人口5,000人切ると、存続が危ないんじゃないかというような話も出てるところでございます、何とかスーパーを地元に残せるように頑張っていきたいというふうに思います。今安芸太田町先ほど教育委員会に聞きましたが、去年も13人しか子どもが生まれてないというような状態、非常に危機的な状況でございます。それを何とか橋本町長の1丁目1番地人口増に向けて、ともに頑張っていければというふうに思っているところでございます。本日は公共交通と、保育所認定こども園の問題の2問の質問を行いたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。まず1点目は町内の公共交通の今後の方向性について。1点目が三段峡在来線のあり方、2点目が廃止代替バス、3点目があなたくと定額タクシー、この3つの項目に分けて質問をさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。まず1点目の三段峡在来線の今後の方向性について質問をいたします。広島電鉄三段峡在来線の安芸太田町からの撤退と申しますか、運行をやめるような見込みについてちょっとお伺ひします。

○中本正廣議長

はい、二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、広島電鉄在来線の運行の取りやめと言ひますか、廃線と言ひますかの時期等についてですが、広島電鉄在来線が安芸太田町から撤退される時期については、運行事業者である広島電鉄から、廃線しますということか、その時期について明言、明確に示されたことはございませぬ。しかし、令和4年3月に策定されました広島市公共交通計画においては、郊外部における路線の効率化として、路線のフィー

ダー化に取り組むことが明示されているところがございます。本町としても、そうした事態があるかもしれないということを想定いたしまして、令和5年3月に策定しております安芸太田町公共交通計画において、広島市への円滑な便利で持続可能な移動環境の提供を目標といたしまして、三段峡在来線のフィーダー化への対応に取り組むことを位置づけておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、この前新聞にも出ておりましたが広島電鉄は可部までのフィーダー化を図っていくというようなことなんですが、先般の新聞にもありましたように、可部までのフィーダー化して、可部から三段峡間の運行について、広島電鉄のほうは運行を継続するというふうに示していますか。その辺をちょっとお聞きします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、三段峡在来線のフィーダー化後の対応でございますが、フィーダー化後も、現在の運行事業者が支線を運行すると明示されたことはございません。他方、既にフィーダー化された路線においては、ほかの運行事業者が担当している例がございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、広島電鉄さんは、現在多くの補助金を出しとるんですが、もう少し補助金を手厚くする、そういった方法について、存続するというような見込みはないですか。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、現在三段峡線の在来線、それから可部線代替の2つの路線で約3,600万円の補助金をお支払いしているところがございます。この補助金の増額で、運行を継続していただけるものであれば、これを検討する余地はあると考えておりますが、その場合も、ほかの交通モードとの比較を行うなど、慎重に検討する必要があると考えております。なお、三段峡線の維持につきましては、経営的な問題もさることながら、むしろ乗務員の確保が課題になっているというふうに聞いているところです。特に、三段峡線のような長距離路線では、勤務時間の制約などもありまして、乗務員の確保にかなり苦労されているというふうに聞いておるところです。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、広島電鉄さんは、可部までの路線を維持はすると、可部から三段峡に向けては非常に不透明であるということなんですが、仮に広島電鉄さんが、可部以北を撤退された場合、現在町として、町民の方の可部までの交通手段について何かお考えがあればお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、可部までの交通手段の確保ということでご質問いただきました。私としてはですね、町内の移動は町が責任を持つ、町外移動については民間事業者をお願いしたいというのが基本的な方針ということでこれまで取り組んでいるところございまして、仮定の話をされました。我々としては引き続き、広島電鉄を含めた民間事業者さんにですね、運行事業者としては、ぜひ可部までの移動手段についてはお願いをしたいと考えているところございまして、それが難しい場合には関係機関とも協議をしながら、関係機関というのは、民間事業者のみならず、三段峡線の場合に広島市も該当しておりますので、そういったところとも協議をしながら、別の民間事業体を何とか探していきたいというふうに思っているところでございます。それでもなお難しい場合については、デマンド交通への転換なども含めてですね、幅広く選択肢を考えていかなければならないと思っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、広島電鉄さんがやらん場合は町がまず町内の交通事業者を活用して、可部までの運行をという話にもなるんでしょうが、住民の方、今非常に町長始めた定額タクシーについて非常に利便性を強く感じておられるということでございまして、ちょっと運行方法は考えなくちゃいけないんですが、その定額タクシーについて可部までの運行を広げるというような考えはないですか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、定額タクシーの拡大ということでご指摘をいただきました。それも一つの方法かもしれませんが、町外との移動手段の確保というのは、町民だけではなくてですね、本町を訪れていただく観光客の移動手段確保という意味でも必要だと思っております、そういった意味で定額タクシーで果たして町外から来られる方々まで対応できるのかどうかということについては、正直、難しい面があるかと思っております。さらに言うと、あとは町の負担のことも考えますとですね、町外等に可部への定額タクシーの運行というのはやはり慎重に検討しなければならないと思っております。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、町内バス会社が3社ありますが、そのバス会社に町内から可部までの運行を委託するという方法がありますし、以前広島市の業者第一タクシーさんとか広島市の業者さんが、安芸太田町に入ってもいいよというだいぶ以前の話ですが、そういった可能性もありますんで、何とか可部までに便利につながるような交通手段を、担当者と一緒に考えていただきたいというふうに思うところでございます。3点目になりますが、広島への交通手段として、在来線と高速便がございます。高速便の便数確保について広島電鉄と石見交通さんの状況について教えてください。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、高速バスについてのご質問でございます。高速バスにつきましては、広島市との地域間移動の重要な路線であると認識しておるところでございます。町民の移動は当然でございますが、観光客の誘致について重要な役割を果たしていると考えております。現在も、インバウンド促進等に合わせて、バス利用促進につながる施策には、運行事業者とともに連携をして取り組んでおるところでございます。高速バスにつきましても、引き続き継続して運行してもらえるように、運行事業者のほうに働きかけをしているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

高速バスについては、運行事業者さんは、町が補助金を出し続ける限り、運行は可能というようなスタンスでしょうか。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、先ほども申し上げましたように、やはり乗務員の確保というのが非常に課題になっておるところでございます。便数の本数の問題でありますとか、それから、運行の出発時間でありますとか、そういったところに、今後、あれでも見直しがなされる可能性はあるというふうなことを聞いております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、従業員、運転士さんの確保については、この前も今年も、加計高校から1人運転手になるんだということ広島電鉄へ受験して入った生徒がおりますが、それぞれに地元の高校生なんかもやっぱそ

ういった就職地としてあつせんするというようなことも重要ではないかと思ひます。もう1点、現在石見交通さんには、安芸太田町から補助金は出してないですが、もし石見交通さんが撤退するといった場合に、町から補助金というのは、県外を含んでますが、そういった制度的にはどうなんですかね。可能なんですかね。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、石見交通さんのほうから、補助金についてのご相談等は今のところ来た経緯はございません。ただ、生活維持路線と、それからそうでない路線との補助金の制度の役割分担等もありますので、そういったケースがありましたら、県国の方とよく相談して対応する必要があるかと考えております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、在来線については可部までのフィーダー化も含めて、そこまでのつなぎを何とか町も考えていかなくちゃいけないですが、広島とのアクセスを考えると高速便は何としても、今の便数を維持したいというのが私の思いでございます。そういった意味で島根県さん、割と中山間地域に理解があつていろんな補助金が多分たくさん出てる可能性があるんですが、広島県ちょっと手厚くないというか、そういった部分がありますんで、もう石見交通さんと撤退前に意見交換をするなり的手段を考える、手段は今のところないですか。

○中本正廣議長

はい、二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、町のほうから、運行事業者さんへの継続を働きかけるという取り組みを引き続き行っていくということで、情報交換を常に行つてまいりたいと考へます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、広島電鉄なり石見交通さんも廃線なり廃止を発表した段階ではもう遅いということでございまして、ぜひそれまでに交通事業者さん等々と意見交換をして、早め早めの情報収集に努めていただきたいというふうに思ひます。2点目は町内を走る廃止代替バスの方向性についてでございますが、現在廃止代替バスは加計交通の病院線、加計高速線、三段峡交通さんの寺領線、坂原線、それと総企バスさんが、芸北から運行されておるといふような状況でございまして、昨年度で約6,500万円の補助金が運行事業者さんに出されるといふような状況でございまして、定額タクシーの定着に伴いまして、廃止代替バスの廃止の方向性といふか見込みについて、路線ごとにちょっといっぺんに全部いふわけにいきませんが路線ごとに、何となく感じでよろしいですから、ちょっとお願いをしたいと思ひます。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、廃止代替バスにつきましては、令和4年における乗車人数は5路線で、約1万2,600人ということで、10年前の平成25年に比べ半減しているものの、定時性を確保している交通モードとして、通勤・通学では重宝されておるといふように感じております。公共交通計画では本格的な見直し検討は、さきに述べた三段峡在来線のフィーダー化に合わせて実施しているところでございますが、町としては、運行曜日の効率化等を検討したいと考へておるところでございます。なお、利用の状況でございまして、乗車人数が、最も少ないのは、寺領線が少なくございまして、その次が、加計高速線が少なくなつております。それで、1人当たりの負担額といひますか、町の支出額が1番大きいのは、加計高速線、それから、その次が寺領線といふふうになっておるといひまして、このあたりから見直しを図る、検討を進めないといひけないといふふうに感じておるところです。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、今申しましたように寺領線が1番少ないということなのですが、また、高校生等の問題はまた後ほど質問しますが、そういった定額タクシーが相当定着しているという状況の中で、寺領線でありますと利用の少ない路線については廃止時期を明確に打ち出していくというのも一つの方法ではないかと思えます。その辺の見込みがありましたら。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、定額タクシーへの移行ということで、ご提言をいただいたというふうを受け止めさせていただきました。やはり合理化というのが必要だと思っておりますので、順次考えていきたいと思っております。ただやはり、ご指摘いただいたように、通勤・通学の関係で、もう毎日使わなきゃいけないという方も中におられるわけですので、そこら辺は慎重に検討させていただきながら、時期についてもあわせてですね、適正なタイミングでお話をさせていただければなというふうに思っております。まずは全体の見直しを、一つ一つ着実に進めさせていただければなと思っております。ありがとうございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、町内3交通事業者さんが、定額タクシーで十分採算がとれるまではいかなくても、定額タクシーがしっかり動いて、それで収益が上がるというような方法を見いだすことが今後の定額タクシーの存続につながってくるのではないかと思いますんで、住民の方は、今のバスより、利便性がよければ、タクシーはまだまだ使われるというふうに思いますんで、せっかく定額タクシーを思い切って始められたという経緯がありますので、それを最大限活かしていただきたいというふうに思うところでございます。この交通施策というのは、手を打たずにほっておくと住民の方もすぐ慣れてしまっって次のやっぱり要求が出てきますんで、毎年毎年見直しが必要になってくると思いますんで、その細かなニーズを把握されて、変更をかけていただく。住民の方にアンケートとるとかいう方法の中で、利便性を高めていただきたいと思います。それと代替バスがもしなくなられた場合、加計高校へ通う生徒さんの、通学手段が奪われるという可能性もあると思うんですが、加計高校へ通う生徒さんの交通手段について今把握してる部分がありますか。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、加計高校の生徒の交通手段についてですが、現在、町内バスを利用して通学されている加計高校生は11名おられます。来年度も、町内中学から入学者が一定程度おられるとお聞きしているところから、朝方は定額タクシーも利用者が集中され、希望どおりに対応できる、できていない可能性がございますので、町としては町内バスによる通学を想定をしておるところです。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、加計高校に通う生徒さんは寮から通われる方がやっぱり60名ぐらい、60名おられるということで、その他の方はやっぱり親なりなんかの交通手段だろうと思うんですが、町として、加計高校を存続するためにそういったスクールバスの運行とか、そういったとこの考え方はないですか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、町内バス、失礼しました、定額タクシーについて、町民の皆さんが好評を得ているというご指摘をいただきました。大変ありがたいと思いつつながら、一つの懸念はですね、定時性といいますか、時間どおりに運行できるかどうかというところ、やはり大きな問題でございまして、とりわけ本町においても朝方はやはり移動車が集中されるということもあって、現時点ではなかなかその皆さん全員の希望にはお答えできてないというのがございます。そこを解消するに当たって、今、議員ご指摘の通学の、失礼しました、バスみたいなものを、今後は考えていかなければならないのかもしれないかもしれません。実はそういうこともあってですね、廃止代替バスも含めて、少し、特に朝晩の、集中するときに、必ずこの時間に行

かなければならないという方々のための交通手段というのは、定額タクシーとは別に考える必要があるかなと思っておりますので、今後の課題として、受け止めさせていただければなと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、利用の少ない廃止代替バスについては、定時制も必要ですがやはり定額タクシーへの切替えというのも大胆にすべきだろうと思いますんで、その辺を将来的に検討していただきたいというふうに思います。最後になりますが、あなたくと定額タクシーの関係についてお聞きします。定額タクシーの定着に伴う、あなたくの今後の方向性について考えがあればお願いします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、定額タクシーの定着に伴うあなたくの方向性についてでございます。昨年11月に、デマンド交通あなたくと定額タクシーの融合に向けた社会実験を行いました。その際アンケートも行っておるんですが、80%が定額タクシーを希望されております。定額タクシーが利便性が高いと感じておられる、それで、かなり定着していると認識をしております。そうしたことも踏まえ、デマンド交通あなたくと定額タクシーとの統合を目指すこととして、本年8月の公共交通会議においても、ご了解をいただいているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

ということは、あなたくについては、時期を明確にして、廃止する方向でよろしいですか。具体的な日程が分かりましたら。

○中本正廣議長

はい、二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、あなたくと定額タクシーの統合の時期でございますが、令和6年4月からは、デマンド交通あなたくと定額タクシーを統合した、新しい交通体系の運用を進めていきたいと考えております。新体系におきましても、様子を見ながら、問題点等がありましたら、対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、定額タクシーとあなたくの統合というのは、新たな定額タクシーの方策をして、要はあなたくは基本的には廃止するというふうに理解してよろしいですか。いいですね。はい。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、道路運行法の区分では、新体系は定額タクシーよりも、デマンド交通の区域運行の範疇で運行を検討しております。このことによりまして、新しい交通体系の導入によりまして、現在、定額タクシーにおいて課題となっております乗車回数のこと、あるいは相乗りが少ない状況、こういったところを改善する可能性があるというふうに考えておるところです。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

企画課長、ややこしい言い方をするんでちょっと分かりにくいんですが、定額タクシーの運行方法について、今は予約をしてタクシーのように乗れるということなんです、若干制限がかかってくるというふうに理解してよろしいですか。利用方法について。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、利用方法につきましては、現在の定額タクシーの利用方法をできる限り、続けていけるような体制を考えておるところです。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

しつこいですが、定額タクシーとあなたくの統合というのはどういう運行方法になるんですか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、制度的なこともあるので少し、何というか、持ってまわったような言い方をしてますけれども、基本的には二つを一緒にするという。ただ実態としては定額タクシー、今までやっていたようなものがメインになると思っております。ただ一方で、特に交付金を受け取る関係で、定時性がやっぱりある程度盛り込まれていないものについては、今のところ広島県においては、交付税の対象にならないということもございますので、今のあなたく事業をベースにしながら、少し先ほどの、朝方混み合う部分もあって、定時制をうまく入れ込むことによって、国県からの交付事業も受けられるような、そういう新しい体系をつくろうとしていることをごさいますて、実態的には今までの定額タクシーがベースになると考えていただいてよろしいかと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、聞こうと思ったんですが要は定額タクシーのままでは、交付税の対象にならないということなんで、定額タクシーの運行方法をあなたくと足して割ったような運行方法を考えて、その交付税の措置の制度をクリアしようということなんですが、バスとか交通事業について1億5,000万ぐらいの町費を使っておりますが、私のほうで約その7割ぐらいは特別交付税で措置されておるんだろうというふうに理解をいたしておりますが、定額タクシーが広まってきて、住民の方も満足されとるので、それを少し交付税のために、あまり利便性を下げるのではなしに、もう少し議会も一緒なんですけど、この当地域の特殊性を国のほうに訴えて、その定額タクシー、当地域のような中山間地域においては、定額タクシーの利便性が非常に有用であるということで、そのまま交付税措置にしてくださいというような要望もあわせてしていってはいかがかと思しますので、その辺は議会とも一緒になってから、国のほうへまた、県の方の組織もありますんで、内陸協とかですね、その辺で要望しっかりあげていって、定額タクシーの運行のまま、交付税措置が勝ち取れるように頑張っていたきたいというふうに思います。ですから今の定額タクシーで満足されとる住民の方のためにも、あなたくとの統合によって、やっぱり今のサービスより下がるということがないように頑張っていたきたいというふうに思います。それはちょっと決意があれば、課長でいいよ。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、定額タクシーとデマンド交通あなたくの統合でございますが、先ほどから話もありますように、定額タクシーの利便性と、それからデマンド交通あなたくの財源的な優位性というのを考慮して、今回、新しい交通体系を検討するというを進めておるところでございます。新たな交通体系になりましても、住民生活の利便性が損なうことなく、さらに持続可能性が高い交通体系を進めてまいりたいというふうに考えます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、私も昨年病気をしましてやはり、交通のことと、買物のことと、病院のことは非常に切実でございますんで、何とか高齢化するこの社会において、お年寄りの方、体の不自由な方が、移動できるような交通体系の構築に、邁進していただきたいというふうに思います。以上で第1点目の質問は終わらせていただきます。2点目に、認定こども園、保育所の運営についてということでご質問をさせていただきます。現在町内には認定こども園あさひ、認定こども園とごうち、筒賀保育所、修道

保育所の4施設が存在いたしておりますが、各保育所、こども園における今課題と考えておるところがありましたら、お願いします。

○中本正廣議長

はい、園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、ただいま町内の保育所、認定こども園の課題等についてのご質問でございました。先ほど議員申されましたように、現在、本町の就学前の教育保育施設につきましては、全て公立でありまして、保育所としまして修道保育所、小規模事業保育所としまして筒賀保育所、認定こども園が加計のあさひ及びとごうちの計4施設を運営をしているところでございます。現状における課題につきましては、施設につきましては、筒賀は新しく改修等しておりますが、修道保育所につきましては、平成3年の建設、認定こども園とごうちは、平成14年に建設をし、以後、順次増設をしているところ、加計認定こども園あさひにつきましては、平成21年建設で老朽化が目立つ施設もありまして、今後順次改修でありますとか、長寿命化を図る必要がございます。また、現在、保育ニーズが多様化をしております、朝早くから夕方遅くまでの長時間保育、また保護者による多様な保育内容の要望、さらに国では、就労状況を問わず、ゼロ歳児からの子育て家庭全てを対象とした「こども誰でも通園制度」の本格実施を検討をしているところでございます。全てのニーズに対応するには、適切な人材確保、保育士の質の向上など、多くの課題がある一方、最近では保育士の応募も少なく、補充もままならない状況が続いているところでございます。他方、昨今の出生数を見ればですね、今後の就学前児童の大幅な減少が続くことが懸念をされており、単に職員の増を図れば良いものではないというふうを考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、人口の増を、1丁目1番地として掲げられて、子どもの教育環境の確保は1番大事なことだろうというふうに思っているところでございますので、保育所、認定こども園についても施設も含めて、今後ともますますの充実を図っていただくようお願いするところでございます。それと次の質問ちょっと次の末田議員との質問とダブるんですが、町長の公約で、森のようちえん、について公約書かれておりますが、今の進捗状況等につきましてはまた末田議員の質問に置いてくとして、もし森のようちえんを、導入した場合に、町長のほうは、お子さんを森のようちえんに通わせたことがあるというようなことがありますので、保育のカリキュラムとか給食とか、そういうふうなイメージで言えば、副町長さんなんかどういうイメージを今持っておられますか。もし、森のようちえんを導入した場合に、はい。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、ご指名ありがとうございます。私、こっちへ引っ越してきて約3年になりますが、子どもは小三でございます。来る前は広島市内にいたことからですね、こちらへ来て非常に野山をかけておりまして、冬は雪、夏は川、非常に喜んでおります。そういった意味でいう成長を見てみますと、やはり創造的というか、いろいろ明るい面も出ておりますし、自分でいろんなことをやっていくという面も出てきております。そういった意味におきましては、森のようちえんというのは非常に子どもに想像力を与える一つになるんじゃないかというふうに考えています。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、副町長さんのお家の周りは自然が豊かで、たくさん草刈りもされておりますし、お子さんも遊ばせられるぞということなんで、非常にいい環境だろうと思います。町長の施策として森のようちえんを推進されておりますが、事務方の、教育次長とか教育課長におかれまして、森のようちえんの導入するとして、幼稚園だったら昼までとかやっぱ時間制限があったりするじゃないですか。保育料の問題とか、そういったところについて今どういうふうなイメージを持っておられますか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、事務方の考え方としての森のようちえんの実効性というところのご質問だというふうに承っております。森のようちえんの実効性におきましてはですね、先ほど副町長申しましたようにいろんな状況でいろんな効果があるというところが実証されているところでございます。実質的に、保育料等含めてですね、本町でどういうふうに行えるかというところの検討でございますけど、現本町の保育所におきましては、全てが公立というところでございます、基本的には、来ていただけるお子さんを全て受け入れるというところを基本で行っておるところでございます。当然保護者ですね、様々なニーズがありますので、全てのニーズに全てお答えするというところにはいきませんので、なかなか特化したものというのは、難しいところがあるのではないかとということの中でですね、いろんなところで、例えば民間の資本が導入して例えば民間の方が手を挙げていただけるのではないかとというようなところも含めて検討を続けているところでございます。保育料等につきましては、例えば町のほうで補助をして例えば本町の保育の無償化等に合わせたような対応も含めて、今後、例えば手を挙げていただける事業者があれば、そういうことも含めて検討を続けていけるのではないかとというふうに、事務方としては考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、私もちょっと勉強不足のところはあるんですが、森のようちえんということになるとやっぱり、時間制限、要は昼までで帰ってしまう、要は山やら自然で遊んで昼から、給食は自分で持ってきて、弁当で持ってきて帰ってしまうとか、保育料はちょっと高くつくとかいうようなイメージもあるんですが、その辺が町長が1丁目1番地で進められておる森のようちえん、就学前教育について、事務方もそういう実現可能かどうかということをも十分他市町も研究して、町長の望むというか、政策が実現できるように頑張っていたきたいというふうに思うところでございます。保育園の状況について聞きますが今保育士の人数が足りないで結構ここ何年か募集をしておるんですが、退職が結構でとるとというような状況で、その辺の状況分かればちょっと教えてください。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、ただいま保育士の状況というところでございます。保育所の昨今の状況につきましては、昨年度末、令和4年度の末、5年の3月末にですね、途中で1名の正職が退職をしているというところでございます。また現状ですね、本年、年度途中で、さらに1名の退職というところが、今現在の近いところでございます。それとは別にですね、今実際のところ言うと、園長、今戸河内の園長、本来で言いますと、3月末で退職でございましたが、これについては退職の延長という形で、現在も引き続き、園長を務めていただいているところでございますが、本年度末におきましても一定程度ですね、職員の退職が見込まれるところでございます。職員等の募集につきましては引き続き募集を行っているところでございますが、ここ何年かですね、応募に見合った人材の確保ができていないという状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

町内各保育所、認定こども園の4つについて、各園の定員といえますか定員数、それと現在の各園の入所園児数、年齢ごとに分かれば、それでもいいですし、それと各保育所、認定こども園の職員の配置状況等々分かればお願いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、各施設ごとの園児数、職員数でございます。認定こども園とごうちでございますが、これが定員60名に対しまして、現在45名の入園、加計認定こども園あさひが60名に対しまして39名。筒賀保育所が19名に対しまして13名。修道保育所が20名に対しまして6名と、全ての施設において現在定員が割れている状況でございます。これに対する施設別の職員数でございますが、認定こども園につきましては、正職、会計年度のフルパートを含めまして15名、加計認定こども園あさひにつきましては11名、筒賀保育所につきましては6名、修道保育所につきましては6名の保育士が現在あっているところでございます。

す。現状ですね、定員を割れているような施設の状況でございますが、職員数のほうがですね、十分な職員が配置できてないということもございまして、なかなか厳しい状況にあるというところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、続きまして、今年度新規採用の保育士がおるのかどうかと、来年度の新規採用の保育士の状況について教えてください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、採用のことでございますので総務課のほうから答弁させていただきます。令和5年度、4月1日、採用の保育士、職員でございますがこれは応募がございませでした。ゼロです。来年度4月1日採用ということで、今現在、追加募集も行っているんですが、現在最初の募集で確定しておりますのが、2名の保育士。これに関しまして、合格を通知をしているところでございます。あわせまして、現在追加募集をさせていただいております。こちらに関しましては、1月の5日を締切りにした、募集、行っております。議員の皆様もですね、ぜひ、保育士の資格を持ってらっしゃる方がいらっしゃればですね、声かけをしていただきたいと思います。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

今年度募集に対して応募がゼロというような状況で、以前とは違って、保育士の募集についても相当厳しいんだなということを改めて認識したところでございますが、町内にも有資格の方はたくさんいらっしゃると思いますが、そういった町内の保育士の有資格者の潜在的なニーズっていうのは把握されたことはありますか。

○中本正廣議長

園田教育次長

○園田哲也教育次長

はい、現在、町内の潜在保育士の把握というところでございます。基本的にですね細かい数字というのは、こちらのほうで把握をしないところでございますが、ここ何年間か、会計年度任用職員も含めてですね、保育士の資格を持っているという方を聞きつければ、私のほうで基本的には個別でですね、何人かいろいろとお話をさせていただいたりというところはこれまでもあるところでございます。というところでいいますと、ここ何年でいうと、かなり現在の潜在保育士、資格をっておられる方ですね、年齢層もやっぱり高齢化等に伴って、ほとんどの方がもう全て、全て60以上の方がほとんどという形で、新たなところでですね、例えば20代30代の保育士の方が町内におられるというのは、本当に数少ないものだということで細かい数字は把握しておりませんが、実態的に感じているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、不足の時にばたばたしても、なかなか集まらないので、そういった町内のほうにアンテナをめぐらして、把握しておくというのは非常に大事なことなのでよろしくお願ひしたいと思います。最後の質問になりますが、現在町内における待機児童の状況についてお伺ひします。各保育所ごとでも結構ですし、今待機児童が何人おるのかというところを教えてください。

○中本正廣議長

はい、園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、現在、本町の待機児童のことでございますが、待機児童の状況につきましては、待機児童にカウントされる入所申込みを受けた後にですね、却下通知を行うというものが実際的に、国等に報告する待機児童のカウントでございまして、これにつきましては、加計認定こども園あさひで1件ございます。また、それ以外にですね、年度中途に相談があった際に、状況を説明して、入所を断念された方が数件、

これにつきましては4件から5件のところで、基本的には、加計認定こども園あさひ、認定こども園とごうちを中心に、例えばそちらに無理な場合は簡賀保育所というようなところで、変えられますけどそのところでも難しいというような状況で、断念をされた方が、年間5件弱の程度あるというところがございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

正式には1件だがそういった相談を受けたということを含めて、5、6人程度は、待機児童いかお断りしたことが発生しとるということでもよろしいですか。はい。いうことで人口5,000を切る町で、子どもが年間13人しか生まれぬ町で、保育士不足ということを言われるんでしょうが、それで待機児童が、5、6人発生するというのは、子育てを1丁目1番地にする町としては少し寂しいという状況でございます。この待機児童の状況について、橋本町長自身はご存じでしたか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、今次長のほうからも説明をしたように、現実に入れたいと思ながらも入れぬそれが今の保育士のほう今、受入れ態勢ができてないということですね、お断りしてるといふ現状は承知しております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

入れぬお子さんがいるということで、町長副町長のほうから教育委員会のほうに、何か工夫はできないかというような指示を出されたことはございますか。何とかならないか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、もちろんこういった状況何とか解消できないかという話は折に触れさせていただいております。ただ本当現場でもいろいろやりくりをしてもらいながらも、こういう状況になっているということでもございますので、一つあるのは、根本的にやはり保育士が少ないという状況をまず解消しない限りはなかなか難しいということもありましたので、これについてはですね今年に入って特に次長を中心にですね、広島市内にも、様々かけ合いいただいて、各学校にも声をかけさせていただいて何とか、応募に応じてほしいという話をさせていただく、あるいは広島市のほうともですね、直接相談をさせていただいて、広島市はどちらかという公設公立というよりは私立の幼稚園が多いんですが、そういったところで何とか融通できないか、あるいは、また私立であってもですね、公立の幼稚園でゆっくりと働きたいという方がおられればぜひ斡旋をお願いしたいというようないふうな取り組みは、させていただいているところでもございます。残念ながら広島市のほうから移行されるということはまだありませんが、その働きかけの結果が、今年の現状の2名採用につながってるんじゃないかなというふうに思っているところでもございまして、引き続き、そういった努力はさせていただきながらですね早期におっしゃるよういふ、この少ない、町の中でですね待機児童がいるというのは寂しい限りでございまして、何とか解消に向けて、引き続き頑張っていきたいなというふうに思っているところでもございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

保育所に入れない、親御さんは非常に働こうと思っても働けないという状況が発生しとるという状況でもございますんで、先ほど、期待しております森のようちえんについてもそうですが、そういった新しい制度を導入することもいいですが、まずは、今町内に住む親御さん、お子さんが、保育所に確実に入れるように、何とか努力をされてみてはいかがでしょうか。ちょっと調べてみたんですが、現在は担任がどういふふうについとるかは私も具体的には分からないんですが、要は、5歳児で何人おってそれに担任がおると、それに補助をつけたりするんじゃないですか。そしたらその補助をよそに回して、0歳児1歳児を見るとか、何とかこの工夫はできるんじゃないかというふうに思っています。その辺のローテいふか保育士さんのローテなんていうのは、教育委員会が一緒になってから考えておるものか、それとも園長

に任せきりなもんか、その辺どうでしょうか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、ただいまご質問いただきました、職員の中の配置等の工夫というところでございますが、基本的には、保育所の人数の割合に応じまして、国の最低の基準というものでございます。基本的にはそれ以上の配置を現在しているところでございます、クラスの工夫であるとか、いうところにつきましては、当然教育委員会のほうも、園長所長と、常に情報交換をしまいいりまして、例えば人数少ないクラスであれば、未満児であれば1つのクラスにしてしまう。以上児で、ふだんは1つのクラスにして、いざ例えば年長だけ別個のクラスを取り出して、そこの別個のクラスにすると。というようなところにおいてはですね、特に、筒賀とか修道とかというのは少ない人数の中で工夫をしていただいと。こども園のあさひ、とごうちにしましても、未満児については、現在、未満児のクラスを例えばゼロ1歳児2歳児までを1つのクラスにしているというところを考えながらですね、いろいろ工夫をしているところでございますけど、年齢に応じたやっぱり成長というものもございまして、そこで一概に全てを一緒にするというのはなかなか難しい状況にあるというところで、今後もですね、どういうふうな体制がいいかというのは、常に施設のほうと協力しながら、対応を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

定員60に対して45人とか30何人とかいう、園児数でございます。そういうとこで子育て支援センターについている職員さんもいらっしゃるしその辺を私、工夫すれば、何とか待機児童の方が入れるのではないかというふうにちょっと思ってるんでこういった質問をするんですが、今頃事故も多いですから、担任が1人おって、もう1人補助がおるのは非常に大切なことですが、入りたくても入れない親御さん子どもさんもおる中で、何とか工夫して、みたらどうかと思います。派遣職員がおるじゃないですか。そういった派遣職員を短期的に、導入するとか、というようなことはどんなでしょうか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、ただいまご提言いただきましたことについてはですね、また常にいろんなところで検討していきたいと思っております。派遣職員につきましてもですね、いろいろ雇用関係というのがございまして、当然偽装請負とか、そういうことにならないような形でですね、どういうふうに受けられるのか、いうことは、常に検討を続けてまいりたいと思っておりますけど今現在派遣職員もですね、全国的にもなかなか人手不足というの聞いておりますので、そういうところも含めて、業者等も含めながらですね、意見交換を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

少ないお子さんを、多くの保育士で見る手厚ければ手厚いほど、これに越したことはないと思っております。安全性の観点から。かたや5歳児、上のクラスですか、要は、国の基準でいえば30人に対して保育士が1人の基準じゃないですか。その下も5人に1人とか、今の安芸太田町の認定こども園等々の、入所児童数を、子どもの数を考えれば、もう少し工夫すれば、1人でも2人でも待機児童は解消できるというふうに思ってますんで、それが来年4月には何とかなりますよと言うんじゃないにこの1月、2月から1人でも2人でも、その待機児童が解消できるように何とか、努力していくことは可能でしょうか。どうなんですか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、ただいま、すぐというふうな解消の考え方でございますけど、今現状ですね、1月にできるのかというとなかなか難しい問題はあろうかというふうに思っております。基本的に今日いただいたことはすぐ、現場のほうに話を戻してですね、どういう検討ができるかということについては続けてまいりたいと

と思いますが、今現状考えてるのは4月1日の時点です、今、待機をされてる方は全て受入れて、また新たな受入れができるようにという4月1日は必ず、待機児童がない形で新年度をスタートしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

4月に向けての園児の募集についてはまた一からなんで、今待機になってるから優先的にその子どもたちが入れるかどうかはまた不明だというようなことを言われたという保護者の方もいらっしゃいましたが、来年度2人今募集確定しておりますので、何とか今の待機児童については入れるんだろうと思いますが、その事務レベルでもやっぱりこう何人に対して1人とかいう基準がありますので、そこらを保育所に全部任せておくんじゃなし一緒に考えてみるとか、何とか工夫できないとかいうような努力をしてもらいたいと思います。なかなか大変なことでしょうが、働きたくても働けない親御さんというのは早くから子どもを預けるといのはやっぱり生活の面もある方々が多いですから、何とか入るように努力をしてもらいたいと思います。ちなみに、私の孫も廿日市におるんですが今入れずに待機児童になっておるところでございますが、あの辺はたくさん多いんですが、とにかくこの少ない人口の安芸太田町において、待機児童が発生するということでは、定住人口を増やそうと子育て支援をしていこうという看板が泣くと思いますので、町長その辺のことを最後によろしくお願ひしたいと思ひます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて議員の指摘は重く受け止めながらですね、取り組みをしていきたいと思っております。現場のほうでもそうは言いながらも、いろんな工夫をしながら取り組んでもらってるところですし、また教育委員会も一緒になって、取り組んでいるところでございます。何とか工夫によってということではありましたが、先の森のようちえんの導入も含めて、森のようちえん自身も、私は有益だと思ひで取り組もうと思っておりますが、現実にはそれを現場で担う先生方含めてですね、これまでやってないことを改めてやるという意味では相当負担がやっぱりあるのではないかなと思っております。その負担を押ししてとにかく早くやるというよりは、もう少し理解を広めながら進めたいという取り組みで、スタンスで、進めておりますが、今の現場におられる先生方、相当な負担があるのも事実でございます、工夫をすることによってその先生方にさらに負担を押しつけることで解消するということまでなかなか、現状そこまでの判断できないというのが、教育委員会であり、我々の判断でもございます。そういったところも、ご理解をいただきながら、それでも、改めて議員のご指摘ごもっともでございますので、何とか早期に解消できるように、取り組みを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、時間もなくなりましたので、終わりにしますが、森のようちえん、町長がいいということで導入を目指されておりますので、少々の壁はあろうかと思ひますが、自信を持って、進めていただきたいと思ひますので、いろんなことを聞きよつたらなかなかできんですから、自信を持って進めていただきたいと思ひます。頑張ってください。以上です。

○中本正廣議長

以上で4番小島俊二議員の質問を終わります。2時35分まで休憩といたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時35分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

(「7番、影井」の声あり)

はい、7番、影井伊久美議員。

○影井伊久美議員

失礼します。7番、影井伊久美でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、大枠1題、長期財政運営の考え方についてを、一問一答にて質問してまいります。冒頭、時節の挨拶をということでございますが、あいにく準備してございませんので、質問に入らせていただきます。前段になるのですが、先日、住民さんと町の施策や事業の内容について、立ち話をしていたところ、「結局、安芸太田町はどこを目指しているのか。」「今使っているお金は将来どんなふう生きてくるの。」といったことを聞かれ、正直ちょっと返答に困ったことがありました。長期総合計画は見ておられるか、また知っておられるかっていう問いに対しては、見るけれども、いまいよく分からないといった会話をいたしました。今回、この質問を通しまして、目指す町の方向性について、住民との共通認識を図ることは重要であること。本町の将来像、ぼやっとしたものは理解できるのですが、住民の誰もがイメージしやすいビジョンを持った上、その考えや目標とするものを具体化し、それに沿った事業を集中選択していく必要があるのではないか。また、長期的な視点における財政運営はどのようにお考えであるかといったことを、これまで同様の趣旨の質問を再々してきてはおりますが、このたびは財政状況と今後の財政の見通しの観点から一つずつ共有できればと考えております。では早速ではございますが、まず、1項目めの財政の状況についてから、順次質問してまいります。さて令和4年度決算状況は、財政調整基金からの補填を行わず、決算されており、一見、財政の状況が好転してきているようにも思えます。市町村の財政健全化を図る指標として、経常収支比率や実質公債比率、将来負担比率などがございますが、経常収支比率は、財政の構造の弾力性を図るものであり、令和4年度においては、97.8%と前年度比で11ポイント上昇、悪化をいたしております。実質公債比率は、地方債などの返済の大きさを、標準財政規模に対する割合で示したものであり、12.1%とほぼ横ばい。将来負担比率とは、町の実質的な負債の将来負担額をこれも標準財政規模に対する割合で示したものであり、こちらは、令和元年度62.4%、令和2年度36.6%、令和3年度19.6%から令和4年度9.5%と着実にまた大幅に改善されております。が、今後、起債の借入れや、近年の大型事業に伴う起債償還による公債費の増加により、厳しい財政運営が今後も見込まれております。このような状況ですがまずは、現状をどのように評価されているか、伺います。

○中本正廣議長

はい、郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、財政状況ということで、現状の評価ということでご質問をいただいたと思います。財政運営ということで財政担当のほうでちょっと答弁をさせていただきたいというふうに思います。本町の財政状況につきましては、人口減等によります、地方交付税の減少でありますとか、学校統廃合はじめとする大型公共事業を伴う大規模な公債費の増加もありまして、ここ数年は、財政調整基金からの繰入れに頼らざるを得ない予算編成を行うなど、大変厳しい状況にあります。そういった中でございますけれども、令和2年度以降につきましては、コロナ禍や物価高騰など社会変化における緊急対応としまして、臨時交付金でありますとか、普通交付税の臨時経済対策費の交付等もございまして、令和4年度におきましても、財政調整基金の補填を伴わない決算となりました。加えまして同基金への積み増しまで行えた結果、基金残高につきましては、30億円を超える水準でできたことは、財政健全化を進める上ではございますけれども一定の評価ができるものと認識しているところでございます。一方で、令和6年度以降に計画しております、町の将来の課題解決に必要と判断した、道の駅周辺再整備、住宅賃貸、定住促進賃貸住宅、加計スマートICのフル化、及び、減災対策としての旧JR橋梁撤去など大型事業もございまして。今後とも一層厳しい財政運営のもと、事業の選択と集中、特定財源の確保に加えて、より適切な起債及び基金管理による財政運営に努めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、では続いて、加えてですね、先ほどもおっしゃられました、長引いておったコロナ禍や、現在の物価高騰、これらの影響など、このたびの補正予算案においても、公共施設における電気料金高騰対応費が計上されておりますが、令和3年度から令和7年度の中期財政運営方針で定めた内容から、軌道修正をしたことがあれば伺います。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、中期財政運営方針の軌道修正といった点でご質問いただきました。コロナ禍の影響も含めたといったところでございますけれども、まず令和3年3月に作成しました中期財政運営方針についてですけれども、令和3年度から7年度までの5年間の計画とさせていただきます。そちらにつきましては3つの目標を設定をさせていただいて、現在運営しておりますけれども、1つ目が、令和7年度時点で、将来負担比率を10%縮減していく。2つ目が経常収支比率を令和10年度までに100%を切る水準まで持っていく。3つ目が財政調整基金を10億円以上維持するといったことで目標を掲げさせていただいて、現在、それに沿って運用しております。方針の策定時点に想定したよりも、コロナ禍の、コロナの影響等によりまして町税や地方交付税の減少は、想定よりかは抑えられている状況。かつ、加計スマートICフル化でございますとか、旧JR滝山川橋梁の撤去など、計画策定時に想定しておりました事業費よりも、膨らんでしまうといったこともございまして、財政規模自体につきましては増額となっております。先ほど申しましたが、方針に掲げた3つの目標水準内でありましてこれはこれ、目標内で運営できてる、今財政状況となっておりますのでございます。方針につきましては、残り2年間というところになっておりまして、引き続き、方針を堅持していきたいというふうに考えております。令和6年度以降につきましては公共施設における個別施設の整理をすることとしております。次期方針の策定につきましては、この計画を踏まえて整理をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、影井議員。

○影井伊久美議員

はい、ご答弁いただきました。中期財政運営方針で掲げておられる3つの目標、現時点では達成できているとのこと。ではですね2項目めに移ります。今後20年、30年先、将来的に予想される課題や、懸念事項について問います。国立社会保障人口問題データによると、2040年、本町の人口は、総数が3,318人、年齢別に見てみると、80代が1番多く、次いで90代と予想されております。ゼロから14歳は297人、15歳から64歳は1,119人、65歳以上は1,902人というデータが出ております。このように、人口減少や人口構造の変化、経済の動向、国全体はもちろんですけれども、地域経済の停滞なども懸念される所です。また、地方税制度改革などがあれば、収入構造も変わってくる。同じように、社会保障制度の変更などあれば、医療や年金などの社会保障にも影響が出る可能性もあります。そのほか、自然災害や緊急事態、デジタル化の推進など、予想される課題は多岐にわたることと思います。急速に変動する社会において、先を見通すことは容易ではございませんが、20年、30年後、将来の財政運営上での課題や懸念事項について、どのような予測をしておられるか、伺います。

○中本正廣議長

はい、郷田総務課課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、今後の懸念事項といったところでご質問いただきました。先ほど少し答弁させていただきましたけれども、安芸太田町の状況というところではですね、とまらない人口減少によりまして、町税の収入の減少、また歳入全体の半分を占める地方交付税の減少が予測される中、財源の確保が困難になる一方、これまで、またこれからですね大型事業に伴う公債費の増加がありますので、あわせて、加えて高齢化の進展等による社会保障費関係のですね増加という義務的経費の増加が今後も増加が見込まれているといったような状況でございます。また人口減少の中で、今後大きな財政負担となります公共施設の維持管理や老朽化対策を踏まえると昨年度から取り組みをさせていただいておりますけれども、公共施設等の総合管理計画をしっかりと取りまとめをさせてもらって着実に計画を遂行することも重要に、非常に重要な取り組みだと考えておるところでございます。ちなみにですね懸念材料としましては令和5年予算におきましては財政調整基金を3億程度取崩して予算編成を今現在行っている状況ではございます。先ほどの財政調整基金残高30億といったところを考えると、このまま推移すれば、10年で財政調整基金は枯渇するといったような状況もありますので、しっかりと財政運営については、堅持してかなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

様々状況、課題を挙げていただいたわけですが、続いて、3項目めに移りまして、先ほどの質問で挙げられた課題を踏まえてですね、今から今すぐにでも取り組むべきことの確認をしていきたいわけですが

が、先ほどいただいたご答弁で、課題については、おおむね認識を共有できたかと感じております。その上ですね、とりわけ危惧しておることがですね、1つに、先ほどもおっしゃられました本町の公共施設、社会基盤施設である道路なども含め、建物についても老朽化してきているのが現状で、維持管理費が増大する見込みであること。もう1つが、人口減少加速する中、歳入は確実に減ってくるが、行政サービスが減るものではないといったこと。いずれにしても、こういった課題を克服する上ですね、将来の町のあり方、どんな町にしていくのかといったおおむねのビジョンが、現状は分かりづらいものとなっており、住民の共有が図れていないこと。この3点については、早急に今から取り組むべきことと考えますので、まずこの3点について順次お尋ねいたします。まず1つ目、公共施設、主に建物の課題として、老朽化、それに伴う設備も時代遅れになっていることや、エネルギー効率の悪さ、災害への脆弱性、ユニバーサルデザインとなっていないということが挙げられます。また、時代の流れとともに、需要や利用の変化もあり、効果的なサービス提供につながっていないなどの問題点もあると考えます。そういったことを含め、将来に影響を与える要素を鑑み、本町においても、公共施設等総合管理計画を策定しておられます。本計画は、2016年度から2035年度までの長期計画となっており、あり方についての基本的な方向性や、40年間のトータルコスト、施設の数、公共施設等個別施設計画を考慮した将来推計なども付されており、非常に分かりやすいものであるととらえております。しかしながらですね、もうひと工夫することで、より施設の状況が分かりやすいものとなり、これから適正配置や、公共施設マネジメントに対する理解度が深まっていくものと考えます。例えば、現在の利用状況の数値化、また、運用効率の低下理由。また、修繕を繰り返し行っており、利用者の安全性への懸念がある施設に関しては、写真などを用いて、修繕箇所や修繕頻度などを示す。まずは現状を知ってもらうといった取り組みが必要ではないかと感じますが、この点についてご所見を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続いて長期財政運営の考え方ということで、縷々財政担当のほうからです主に懸念や課題について、ご説明させていただいたところでございます。全く私自身もそういう同じ認識でおりますけれども、ただ一つ、こういったもちろん行政のスリム化なり大変重要なんですが、もともとの1番下にあるのはですね、幾らそのスリム化なり頑張ったとしても、今のこの人口減少にやっぱりどっかで歯止めをかけていかないと、削ったはいいけどまたさらに削らなければいけないことの繰り返しになるものから、そういった意味で、元に戻りますが私もこの4年間、人口減少にとにかく歯止めをかけるということで、そういう取り組みに注力をさせていただいた、あるいは、これから元気になるような道の駅の再整備ですとか、町営住宅の整備そういったところに実は力を使ってきたということはちょっと、前提にご説明をさせていただいた上で、その上ですね、ご指摘のような、行政のスリム化、大変重要な課題でありまして、これから我々も本格的に本腰を入れていきたいというふうに思っております。その手始めに、提案させていただいてるのが、これもご紹介いただきました。公共施設等総合管理計画をしっかりとまとめていくということ、さらにその計画、まとめたものについてしっかりと執行していくということだと思っております。その中で、現在、取り組みをしておりますのは、これも今、議員からご指摘いただきました議員の表現では、見える化とおっしゃいましたけれども、まずは、個別の施設について、どんな利用状況なのか、あるいはどういった老朽化状況なのかということ、個別の施設ごとにですね、調べてお示しをさせていただく。我々カルテと言っておりますけれども、それを今、一生懸命取りまとめている、あるいは各個別の施設について調べさせていただいているところでございます。その上でもうご紹介いただきましたが、今現在、公共施設の整理という意味では、大きな目標としては、令和17年までに30%削減するという、これは決めさせていただいたわけでございますので、これを具体的に実現するための、個別施設の積み上げというのを、これから頑張っていきたいと思っております。町民の皆様にも、ご理解いただける中で進めていくための見える化というのは改めて、大変重要なことだと思っておりますので、我々にしっかり準備を進めさせていただいて、今後、厳しい議論になろうかと思っておりますが、進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、町長おっしゃられるように、でもですね、まずは整理するしない、置いといてですね、まずは現状をやはりきちんと知ってもらう、住民の皆さんに知ってもらう取り組みが必要だと思っております。その

上で、もう既にですね取り組みを始められているということですので、カルテを作っておられるということですので、その調査が終了した後はですね、周知方法も工夫されて、いち早く公表していかれることを期待申し上げます。はい、では、2点目のですね、これも大きな問題だと思います。歳入が減少していても、行政サービスは減っていかないということに関しまして、公と民のすみ分けが見える化し、そしてそれらの住民共有を図っていく必要性もあると感じております。これまで人事院勧告や定員管理計画に基づき、断続的に人件費の縮減に努めておられますが、一方で、デジタル化の推進や、それに伴う情報セキュリティの確保における専門性、また水道事業など、公営企業における専門技術が求められるような職務内容も多くなってきております。そして専門性や技術を要する職員を育てていかねばなりません。他方、先ほどから申し上げているとおり、少子高齢化による人材不足、多様性などの対応、様々な工夫と、的確な人員配置や人員のバランスも重要ではないかと感じております。加えてですね、財政的に制約がある状況下ではございますが、法改正等による定年延長、会計年度任用職員の期末手当支給による、人件費の増加や、働き方改革による人員不足も予想されます。工夫の上、さらなる工夫を要するのではないかと推測します。民間企業、事業者も大変な社会情勢である中、役場も大変だとは言いいくいますが、現状を表面化し、行政の課題や、苦手な分野なども抽出して、これらも見える化していく必要があると考えます。そしてですね、行政が行わなければいけないこと、これと、民間に委ねるべきこと、委ねてもいいことをすみ分けし、事業を進めることで、コスト削減、あるいはですねコストが同じであっても、民間に委ねることで、違った視点が入り、行政が苦手とする分野におけるの向上が図れるものと考えますが、ご所見を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続けて行政として担うべき仕事は減らないけれども、財政あるいは人員の面で様々厳しい状況が続くということでございまして、まさに議員ご指摘のとおりでございます。その中でも、行政サービスをできるだけ低下させないための工夫というのがやはり求められていると思っております。これも議員ご指摘のとおり例えばデジタル化という方法がありますし、あるいは公民連携というような言い方でございますけれども、民間のノウハウを活用するという方向があると思っております。それぞれ本町として、取り組みを既に進めさせていただいてるところでございまして、デジタル化については、DX推進計画を取りまとめさせていただきまして、その計画に基づいて、地域通貨moricaの運用ですとか、生活MaaS、定額タクシーに、今のデジタル技術を活用させていただくという取り組みも進めさせていただいております。さらに、これらの取り組みで、行政の仕事がより効率的、あるいは、行政サービスそのものが向上できないかということで、こちらについては、DX推進プロジェクトという庁内のチームを立ち上げさせていただきましてですね、月1回、デジタル技術を活用して、いかに行政の効率化を図っていくかという取り組みについて議論をさせていただいているところでございます。また民間活用という意味では、これはもう、これまで縷々ご説明させていただきました、道の駅周辺の再整備ですとか、定住促進賃貸住宅の整備においては、PFI方式、公民連携による事業を進めさせていただいているところでございます。コストの削減もそうでございますし、民間のノウハウを活用して、より有効な行政サービスを提供したいということ、さらには、我々ではなかなか確保できない専門人材も、民間の力をかりて活用させていただく。そういった意味で、こういう取り組みが必要なことであり、また、我々小さい町だからこそですね、頑張っって進めなければならないと思っているところでございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

デジタル化によって、効率を図る取り組みについては、もう既にいろいろと工夫をされていることだと思います。一歩ずつ着実に進めていただきたいと思いますと感じております。公民連携ということで、PFIのお話が出ましたが、PFIの手法について今後の課題として、事業者には、どこに自由度を持たせるかがポイントになってくるかなと思います。ここは譲れないといった町としての意向をしっかりと示していただく必要があると考えています。またですね、開始からのモニタリング、監視機能が重要だと考えております。このモニタリングの仕組みをしっかりと整えていくことも重要だと考えております。また、大型事業の、それとは別にですね、民間に委ねる手法として、例えば、町内特産品開発や販促、まちづくりプロジェクトなどの立ち上げや、企画において、すばらしい視点やアイデアをお持ちの方が

町内にもたくさんおられます。そういった方々の取り組みをサポートできる体制づくりの強化を行い、公民連携を図る必要があるとも考えます。この点についてのご所見を伺います。あわせてですね、町長からPFIのお話が出ましたので、先ほど申しましたPFI事業のモニタリングの仕組みについて、現時点でですね、お考えがございましたらご答弁ください。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、それでは私のほうからPFI事業に係るモニタリングについてお答えさせてもらいたいと思います。まず、PFI事業でございますので、SPCのほうは、それに係る資金を民間の金融機関から借入れることになります。まずその時点で、民間金融機関の事業の妥当性、収益性のチェックを受けます。その次に、これ規模によるんですけども、我々が、そのSPCを求める、SPCのほうに求める要求水準の中でですね、例えば、設計、既存施設の解体、建設工事管理、あるいは、開業準備、維持管理、運営、それぞれの計画書、これ事業の規模によりまして、その契約書を出していただきまして、一定の Spann、毎月とか2か月にいっぺんとか、その計画に沿ってやってるかの報告を受けます。これが基本でございます、さらにその上で、町独自の検査として、例えば、現場の立入りであったり、急な抜き打ちであったり、難しいところでは機器を持ち込んでの検査等もいろいろ考えるところであります。これ実際にもう工事が始まる段階になるとですね、そういったことを含めてですね、我々は検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、モニタリングについての話は今、副町長から説明したとおりでございますが、改めてですね、公民連携というふうにあえて最近言ってるから注目を集めてますが、民間事業者との連携ってのは昔からあったと思うんですね。ただ、最近のこの考え方の違いというのは、そうは言いながら今までは、お金を出す公共として言ったことは必ずやってくれと、それについて仕事を請け負うという形ですから、自由度がないかわりに、言うことはちゃんとやってくださいというそういう、一方的な関係だったと思うんですけど、最近の公民連携は、ご指摘のように、町としてこれだけはやってくださいねというのは明示するものですね、民間の皆さんも、ある意味、業務上の上と下の関係でなくて、パートナーという位置づけになってきてますので、その代わり民間は民間で自由にできるところもある程度ないと、民間もやりたくないとかですね、おいしくないんですよ。そこら辺のバランスというのがこれから求められると思っておりまして、お金を出してるからといってですね、町が言っとることばかりやったら、お金もうけになりませんので、改めてモニタリング確かに重要なことだと思いますが、そのときそのときの詳細な取り組みについてはどちらかというとお任せをします。ただ、町としては、結果としてこれだけは約束守ってくださいねというそういう関係になるのではないかなというふうに思っているところが、1つちょっとつけ足して話をさせていただければと思います。その上で、あとは町内のやる気のある皆さん方との連携というか、支援をする取り組みという話がありました。本町であれば、それこそ昔からやってるのが、チャレンジされる事業者さんにですね、頑張るビジネスの助成事業というのを取り組みをさせていただきました。これもまた、それぞれ成果についてはですねしっかり検証していく必要がありますけれども、ある意味、他の市町があまり真似をされていない独自の取り組みだったと思っております。そういう取り組みを引き続き、効果が上がるように進めていくと同時にですね、それ以外にもまた何か方法があるかどうか、それは我々なりに考えていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、影井議員。

○影井伊久美議員

はい、事業の妥当性のチェックなどもあり、町としての監視体制も整えていくということですので、モニタリングの仕組みについてはですね、PFI事業が円滑に、そして、何より住民利益が損なわれるような事態に陥らないために、しっかり、さらなる検討を重ねられ、体制を整っていかれることを期待しております。もう1点の、住民さんのやる気のある住民さんへのサポート体制につきましては、ビジネスの観点だけではなくですね、まちづくり関連の、事業といいますか、そういった団体さんにも、何かサポートしていけるような体制が組んでいけたらなと思います。そして、その人材の掘り起こしや、

サポート内容なども協議しながら、いま1度検討を進めていただきたいと申し述べます。こういう思いの背景にはですね、行政があらゆる仕事を抱え込んで行き詰まるのではなく、1人でも多くの人に関わってもらい、みんなで我が町の将来を考えていくことが重要であると考えております。財政健全化の観点から、PFI事業で、バリュー・フォー・マネーを前面に出すことも重要ではございますが、あらゆる場面での人員不足が予想される今、町のことを、ともに考えていける人材も財産であると考えております。そしてですね最後に3つ掲げたんですけど、最後に、将来の町のあり方や、どんな町にしていくのかといった、そもそもの将来的なビジョンが分かりづらい。長期総合計画を見ても、網羅的であり、抽象的でもあり、目指す町の方向性が住民との共通認識となっていないことは、先に申し上げたようなことを推進するに当たっても、課題だと感じております。長期総合計画についてや、予算編成について、午前中に同僚議員の質問の中でも、縷々説明がございました。長期総合計画の中で、20年後の目指す町の将来像、これを基本方針で示し、町長の任期である4年間の目標を重点施策で示し、毎年の予算編成の中で、重点事業計画を示していく。この計画策定に当たり、幅広く、住民の意見を募っていくとのことでした。この構成で、長期総合計画を組立てていくことで、住民にとっても分かりやすい町の将来像が描けるのではないかと期待をいたしているところでございます。また、町長の20年後の夢として、人口減少がとまっている状態や、心と体の癒やし担当の町なども挙げられました。ですので、この点に関しましては同様の質問となりますので、割愛をさせていただき、この掲げた3点以外でですね、町長が今すぐ取り組むべきと感じていることがあれば伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、それ以外ということで、ご質問いただきました。午前中にお話をしたところが今の、今の段階で言える話かなと思っております。まだ、表現についてはもう少しいろいろ考える必要があるかなということが1つと、実は豊かさあふれつながり広がる安芸太田というのはやはり、ちょっと抽象的であるというような話というのはいろんな場面でもお聞きするところでございます。実は何て言うんでしょうか、目指す町の将来像ですね。やはり多くの施策の共通項をキャッチコピー的にあらわしているということもあるのでですね、どの政策に通じるものとか、あるいは分かりやすいとってしまおうと、なかなかやっぱり自治体的に差ができにくくなるというかですね、いうふうに感じるのと、目指す町の将来像の中身なんですけど、結局どの基礎自治体であれ、町民さんあるいは市民が安全安心に暮らしていけると、それぞれが幸せになってもらうというのは、どこも共通する課題だと思うし、それは究極の目標だと思うんですね。そういう意味では、各市町によって、何ていうか、そこを目指すところが変わるわけではないと思っておりますので、それをどう具体的に達成するか。例えばその手段を我々はこだわりますよとか、あるいは、いろんな分野があるけれどもうちは特にこの分野を重点的にやりますよというか、目標が違うよりも目標に向かってどういうルートをたどるかということが、実は各市町ごとに、それぞれ特徴が出てくるのかなあと思っておりますので、その話を実は長期総合計画の中では議論をしていきたいなというふうに思っているところでございまして、改めて、今お話をしたようなところを念頭に、具体的に今すぐにか何か取り組むということは、午前中お話をしました、まずは、その議論の土台となるですね、町民の皆さんの思いについて、前回の長計でも、とらせていただいたアンケートをやはり今回もとらせていただく、そのことによって、経年変化も分かるような形でですね、議論の基盤になるようなデータをまずは、まとめていきたいと思ってるところでございます、それ以降については、今後のまた議論の中で、しっかりと、皆さんとともに議論を交わしていきたいと思っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、町長のお考えよく分かりました。ではですね、続いての質問、4項目めの財政調整基金の適正規模についてお伺いいたします。中期財政運営方針にも明記されているとおり、適正規模として、10億円をキープするとあります。人口動態の変化により、この適正規模というのは変動するかと考えられますが、有事の際、どのくらいの費用を要するのか。また、基金残高が、最低限その額を上回る必要があると考えます。そしてですね言うまでもなく、自然災害や不測の事態に陥ったとき、お金がないにかかわらず、迅速に対応しなければなりません。災害救助法の適用となれば、後に特別交付税や県からの負担金などが見込まれるとは思いますが、災害が起きてすぐに適用とはならないと思えます。災害発生

時の救命、救助、救援、避難所開設など、初動体制を整えるための費用を、また、当座の住民の生活を支えるための費用が必要となってきます。10億円という数字は、被害想定や災害査定など、根拠を持って、算出されているのかといったことをお伺いいたします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、財政調整基金の適正規模ということでご質問いただきました。議員ご指摘のとおり中期財政方針につきましては今後の厳しい財政状況下でありますとか、大規模災害リスクへの備えとして財政調整基金を最低10億円以上維持するというふうに明記をさせて、その目標設定に向けて運営させていただいております。この大規模災害などの予期せぬ事態が発生した場合なんですけれども、発災時の初期対応ということで、一般的には財政調整基金については標準財政規模の10%から20%が適当だと、適正だというふうに言われておまして本町の標準財政規模につきましては50億円程度でありまして、10億円につきましては、20%に当たるといったところで、この金額で位置づけをさせていただいておるとことでございます。大規模災害に限って言いますと本格的な復興対応には、先ほどありましたとおり災害救助法という適用がございます。そういったものを国等へ支援要請をさせてもらいながらそういったものを可能になってくるといったことがございますので、最低限初期対応費用だけでも独自で確保するといったことを基本としております。それにあわせまして、本町におきましては大型事業への対応等、中期計画のときには想定してなかった出費も想定していくこととなりますけれども、それも含めまして、基金の適正規模については、引き続き検討するべきだというふうに考えておるとことでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井委員。

○影井伊久美議員

きちんと検証された上での算出となっているようですので、安心をしております。有事の際ですね、対応に専念していくためにも、財政の備えは必須でございます。今後は大型事業が控えておりますので、ボーダーラインを下回らないよう、しっかりとキープしていただくよう努められたいと申し述べます。また、質問の冒頭にも述べました、令和4年度は基金の取崩しもなく、加えて将来負担比率の改善もあり、安定した財政運営であるやに見られますが、決して楽観視できる状況ではないと感じております。大型事業が控える中、多額の起債償還もあり、厳しい財政状況ではございますが、しかしながら、萎縮していても発展は望めません。投資することがあるたびに、減債基金へ計画的に積み上げていくことで、住民、特にですね将来世代の安心感が得られるのではないかと考えますが、財政調整基金と減債基金のバランスについてはどのようなお考えがございますでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、財政調整基金と減債基金のバランスについてご質問いただきました。恐らくは同じ2つの基金でありますけれども、減債基金のほうは町債の償還にのみ使われるということで、減債基金のほうに積み上げたほうがより将来世代への、安心の確保につながると、ということからのご趣旨だと思っております。ご指摘ごもっとも思いながら、本町においてはですね、そうは言いながらも、正直、なかなか財政的な余裕がないということで、どちらかという、減債基金、将来の将来の支払いへの確保ということも含めて財政調整基金を主に使わせていただいているところでございます。県のほうでもどうも、財政調整基金と減債基金のほうはですね余り区別せずに運用されているようには聞いております。我々としてももちろん、将来の負担のことを見越しながらもですね、運用上はやはり使い勝手がいい財政調整基金をベースに使わせていただいているところでございまして、余裕があればそういったことも対応したいと思っております。今後引き続きバランスについては、適宜考えていかなければならない問題だと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、考え方については理解をいたしました。しかしですね、貯金が目減りしていくといったことに対して、住民が将来への不安を募らせるのは当然のことだと思います。借金返済という将

来への負担について、分かりやすい形をもって財政運営の工夫をされたいと申し添え、次の質問に移ります。最後になりますが、5項目めの事業の選択と集中について。行政では、あらゆる事業をこなさないでなければいけない以上、ある程度網羅的な予算配分となるのは理解ができます。しかしながらですね、3項目めでも挙げました、長期的な視点を明確に持って、どこにブレーキをかけ、どこにアクセルを踏んでいくのかを、これを共有し、限られた財源ではありますので、これを有効に充てていく必要があると考えております。その限られた財源も、ちょっとビジョンが網羅的、絞り切れていない感があるので、網羅的な配分となっているのではないのでしょうか。またですね、勝負をかけた事業であれば、ハードはもちろんです、徹底的にソフトも注力していくべきであります、財政状況が厳しいといったこともありましょし、難しいことではございますが、現状特にソフト事業において、消極的な事業の選択と集中になりがちではないのでしょうか。例えばですね道の駅再整備事業、事業計画では、食、特産品、情報の提供が軸となるという分析がなされており、明記されておりました。今年度12月から公募される小規模農業者認定制度、これについては農産物の確保をする観点から、一歩進んだ大変重要な取り組みであると評価いたします。しかしですね、本町の食、特産品といった部分では、まだまだ取組強化の必要性を感じております。加工品いわゆるお土産物の品数を増やすためにはどうすればよいか。飲食店が持続可能な営業を続けていくためにはどんな工夫があるか。こういったことにもアプローチしていかなければならないと思います。またですね、先ほどの同僚議員の質問の中にもありました、人口減少対策、これにおいても年間出生数が10人程度の町で、保育園、こども園に待機児童が出るようなことでは、ほかにしている子育て支援、移住定住支援、こういった事業もかすんでくると思います。職員確保も大変だということですが、様々工夫しなければいけない状況ではないのでしょうか。またですね午前中の質問で、次年度においても最優先課題は、最優先とすることは、人口減少対策である。こういうふうにおっしゃられて、できることは何でもするといった町長の意気込みも伺ったところですが、おっしゃるとおり、注力すべきはどこか、これを見極めてですね、思い切った事業の選択と集中が必要と思われませんが、この点について、町長はどのようにお考えであるか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、事業についての選択と集中ということでご質問いただきました。思い切った選択と集中、めりはりのきいた予算編成、我々も毎年度の予算編成においてはですね、そういったことをテーマに、取り組みをさせていただいているつもりではございます。その結果が今の状況でございますが、さらに、めり張りをつけるべきではないかというご指摘でもあろうかと思います。これも、質問の中にいただきました、強調するところは設定できてですね、これはやらないと、あるいはこれは切るという選択というのはやはりなかなか、行政としてはしにくい選択かなあということはこの4年間仕事をしながら感じているところでございます。いくら該当者が少なくてもですね、それがやっぱりどうしても必要な方々もやっぱり一定おられる中で、最低限のいろんな生活も含めた、取り組みをしようと思えばですね、ある意味、経済性抜きにしてやらなければいけないこともあるというのは、もう説明するまでもないと思っております。そういった状況がありながらも、より、めりはりをつけた予算編成、施策展開をするべきだというふうに、ご指摘をいただいたものと受け止めて、また引き続き、予算編成あるいはこれからの事業もそうですし、あるいは、長期計画、新しい長期計画の中でもですね、そういった議論というのは当然行われていくものと思っておりますので、あらゆる分野で議員のご指摘も念頭に置きながら、取り組みを進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

町長のご意向もしっかりと確認できました。限られた財源でございますので、使い道は自治体としての工夫が試されるところであります。また、事業の選択と集中に当たり、アクセルとブレーキを間違えないよう努めていただきたいと申し述べ、私の一般質問を結びます。

○中本正廣議長

以上で7番、影井伊久美議員の一般質問を終わります。3時35分まで休憩いたします。

休憩 午後3時26分
再開 午後3時35分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(「議長、5番、末田」の声あり)

はい、5番、末田健治議員。

○末田健治議員

はい、5番、末田健治でございます。本日は、私が最後でございますので、時候の挨拶はもう抜きにして始めたいと思いますが、感想だけ言いますと、今年の秋はですねやはりちょっと暖冬傾向で、私の感覚では入込の人がちょっと少なかったんかなという気はいたしますが、その辺は菅田課長が敏感に把握するとされておると思いますが、別にここで質問するわけでもございませんので、はい、また今後に委ねたいと思いますが、はい、ではまず、私が今回通告しております、1番目の加計スマートIC事業化決定に係る今後の活性化対策についてでございます。以下の質問については一問一答方式で進めさせていただきます。国土交通省は、インターチェンジの整備について、全国で4か所の事業化を決定しまして、9月8日、公表しました。加計スマートICは令和4年9月に新規事業、新規準備段階着手箇所決定していたところでございます。橋本町長の再三にわたる、国土交通省への陳情の成果でもあります。本事業は、事業費的にも、大変大きく、事業効果はもちろん、また経済効果も、期待ができるところであります。同時に、地域活性化も期待ができるものと考えているところでございます。そこで以下の点について質問をいたします。しかし事業化決定後、間がないということもありますので事業の具体化については、これからだと思われまますので、答弁については、これまでの概要についてお知らせをいただければと思います。まず最初の質問でございますが、今後の整備スケジュールについて、1点目伺います。

○中本正廣議長

はい、木本参事。

○木本英哲参事

はい、加計スマートインターチェンジの今後のスケジュールということで質問いただきました。先ほど末田議員もおっしゃったように、9月に、事業許可を受けてですね、今年度は、西日本高速道路株式会社とフルインター事業に関する基本協定を交わす必要がありまして、12月中に締結するよう準備をしております。その後、来年度以降になりますけれども、地質調査であるとか、フルインター構造の詳細設計などを行う予定でありまして、その後、用地買収などの各種調整にも進めることとなっております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、スケジュールについては伺いました。2番目でございます。通行車両の増加に伴います、国道への連絡道路でございます町道津浪巡回線の拡幅が必要ではないかというふうに考えておりますが、その辺の具体的なお考えについて伺います。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい、あわせて車両の増加に伴う町道拡幅についてのご質問ですが、こちらにつきましてはですね、国道191号までのアクセス道路となっております町道津浪巡回線、こちらの安全性、利便性を向上させるためにですね、広島県のほうにも、今少し相談をさせていただいておりまして、道路拡幅の検討を行っております。9月の29日付けでですね、広島県とも、協定及び覚書を交わしたところでして、この検討について広島県の協力を受けながら、やっていくように考えております。また、町道イロハ線も、影響するところがありますので、こちらにつきましても、こちらの料金所までの区間とかですね、加計スマートインター事業に含めまして、拡幅を検討したいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

はい、末田健治議員。

○末田健治議員

現状においてはご承知のように、大型車両が離合する際に現状ではちょっと難しい箇所があります。今後においては上流側から回っていわゆる乗り込みあるいは降りるといふ形ができると思うんですけども、そこまでの区間が非常に狭い上に、しかも勾配もありますんで、その辺の安全のためにはですね、

十分な道路幅を確保して、そういう計画で進められるようにこれは、これについては、申し添えておきます。次にですね、地域資源を活かした観光振興について伺います。従来ですと朝晩の通勤者の利用、あるいは観光の利用もございますが、通勤者の方が非常に現状においては多いということがございます。特に冬場においては、国道191号線が凍結なり、する場合にはですね、やはり一番安全な、飯室、広島北からの利用の方が非常に多いという、数字でも残っておると思いますが、今後においてはやはり、観光においてもですね、フルインター化による効果が期待できると思いますのでその辺の考え方について伺います。

○中本正廣議長

はい、木本参事。

○木本英哲参事

はい、観光振興策についてのご質問です。こちらにつきましてもですね、加計スマートインターチェンジの、国道191号に降りたところにはぷらっとホームつなみもございます。そういった観光振興策としましては、近くに流れる太田川を活用したような、振興施策と思うんですね。今後、ぷらっとホームつなみとも連携しながら、検討したいと考えております。このほかにも、フルインター供用後には、町内にはもう戸河内インターチェンジもございまして、そういった、2つのインターチェンジを使いまして、町内の地域資源をめぐる周遊ルートを作成するなど、それからPR活動、こういったことでですね観光振興策にも取り組みたいと考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

ご承知のように国道191号との合流点手前にはですね、加計商店街へという看板も整備をされておるんですけども、この効果が本当にどうなんかなという気はするわけですけども、そうなりますと商店街への誘導等も、今後においては図る必要もあるのではないかと思いますので、後ほど、この点について伺います。次にはですね、観光振興と同時に、地域の振興ということも、十分効果が期待ができると思います。今現在利用されている方は、降り口のところに車を停めて、バスなどで利用された場合はですねそこで車に乗車して帰られるということで、上下流側からですねやはり利用されている方が非常に多いというふうに感じておるわけですね。そういう意味での、今後、学生さんのバスの利用も含めてあるんですが、ほとんどが、バスが到着したときにはですね親御さんが迎えに来ておられるという実態もございまして、あわせて、地域の振興をですね、今後についてどのように、高めていくかということについて伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、地域振興策について、ご質問いただきました。この質問に関連しましてですね、この加計スマートインターチェンジ、フルインター化については、末田議員もちろん私の就任直後から、議会で取上げていただいておりますけれども、そうした議員の熱心な取り組みに加えましてですね、私自身も相当陳情させていただいたところでございますが、その都度議長にもご同行いただいておりますし、また議員各位にもですね活発に動いていただきまして、行政と議会が同じ思いで動いているということをやっぱりしっかりとアピールできたのがですね、この事業化につながったものというふうに思っております。改めて皆様には感謝を申し上げたいと思っております。その上で、インターチェンジの、この活用について、まずは緊急時の対応ということで、取り組みをさせていただきましたが、地域振興につなげていくということはこれ特に本町、それから地域にとって大変重要な視点だというふうに思っております。その振興策の具体的な中身としては、これ今、議員ご指摘いただいたまずは観光分野ということで、我々も考えているところでございまして、津浪地区や加計地区のみならずですね、町全体の周遊につなげていきたいということは、今、参事が答弁したとおりでございます。加えて、私としてさらにつけ加えさせていただきますと、産業面での、活用というのも重要と考えておりまして、とりわけ今の加計スマートインターチェンジの周辺はですね、戸河内インターチェンジ周辺以上に大きな平地が確保しやすい環境にあるのではないかなと感じているところでございまして、休耕地も含めたですね、周辺土地に企業を誘致する取り組みなどについてはですね、今後、私としても積極的に動いていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

はい、ただいま町長のほうから、地域振興策についての考え方を伺いました。企業誘致ということもございました。以前附地のところにトラックターミナルというふうなことも聞いたこともございますが、山口方面への乗り降りがその時点ではできないということで、企業としてはそれはマイナス要因としてとらえられ、進出は断念されたというふうなことも、うわさですよ、うわさとして聞いたことがございますが、今後はやはり、機能的には十分、機能していくわけでございますので、企業誘致を含めた取り組みというのはですね、大変、地域振興策としても重要になってくると思います。またその関連する土地もですね、十分ではなくても、ある程度の土地もございますので、農業振興の観点からいえば農業振興して欲しいということもあるんですが、そういった土地も活用いただいて、可能な限り地域振興策、あるいは企業誘致等に取り組んでいただければというふうに思っております。最後このスマートICの事業化決定に係る質問の最後でございますが、国道191号線合流点の箇所において、どこでもそうでありますように、観光、大型の観光案内看板、こういったことも今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけどこの辺の考え方について伺います。

○中本正廣議長

木本参事。

○木本英哲参事

はい、観光案内看板ということでご質問でした。現在国道191号交差点にはですね、温井ダムを含めた、5か所の観光施設を表示しました案内看板がですね、イラストといいますかピクト表示、合わせて紹介させてもらっておりますし、先ほど議員が言われた、加計商店街への看板なんかもありました。そういったところをですね、ありますがご指摘を踏まえまして、今後どのような観光案内看板が必要になってくるか。こういったところはまたご意見をいただきながら、調整したいと思っております。ですが、案内看板もですね、乱立するとかえって景観を損なうというようなこともありますので、その点も留意しながら、検討を進めたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

今後においてはですね地区協議会等で、事業のその具体化が図っていかれるというふうに思いますし、今答弁いただいたような、案内看板等、あるいは、道路の拡幅、安全対策上の措置ですね、そういったことが、十分考えられるわけでございます。いずれにしても、このスマートICがフルインター化によります、事業効果をより高めるためには、今後十分にその整備について協議をいただいた上で、十二分といえば、費用がかかり過ぎるということもありますんで、一定程度の機能を有する施設として整備をされることを期待をしておりますし、何よりこのフルインター化によって地域の活性化が、図れていくと。そういった機能が十分に保たれるということですね、特に期待をして、この質問については終わっていきます。続きまして通告しております、2番目の、森のようちえん構想の進捗についてでございます。安芸太田町の人口の現状は少子高齢化による人口減少が続いております。将来的には、3,000人台になるというふうに見込まれております。とりわけ、少子化による影響として、さらなる学校統合なども、視野に入れざるを得ないと予測もされます。少子化は教育環境にも、そういった意味で大きな影響が出ると思われまます。一例として、加計高校では既に、野球部員の不足により、単独チームでは、県の大会に出場できないという事態が続いております。こういったことはですね、学生の募集にも大きな影響も出てくるのではないかなというふうに思うわけでありまます。また、当地域の伝統芸能でございます神楽も、後継者がいなくなるというふうな事態にもなりまます。そうなりますと、消滅というふうな危険信号とも言えます。町として町長先頭に、移住対策を最優先課題として取り組んでいただいておりますが、次代を担う児童数の増を図る施策の展開が最も優先課題と思われまます。これから質問いたします。森のようちえんについて自分自身、知見も知識も見識もありませんので、とんちんかんな部分もあるかと思ひまますが斟酌をして答弁をいただければというふうに思ひまます。そこでまず、質問の1点目でございますが、森のようちえん構想は町長の公約でもあります。多様な教育環境を求める保護者、住民のニーズに沿う施策かと思ひまます。まず、これまでの取組状況と展望について伺ひまます。

○中本正廣議長

はい、園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、少子化対策の観点からの森のようちえんの構想のご質問でございます。まず、森のようちえんに関します取組状況と展望についてでございますが、森のようちえんの構想につきましては、これまでの取組状況につきましては、まず、令和2年度に、住民も対象といたしました、職員研修会に、森のようちえん実践者を招き、講演をいただき、まず、理解を深めたところでございます。また引き続き、合わせまして、現在、町長の諮問であります教育大綱の策定をしております、安芸太田町教育のあり方懇話会の委員で、森のようちえんを運営しておられる内田幸一委員に、保育所、認定こども園に、訪問いただき、施設の現状をご覧いただくとともに、園所長と意見交換の場を設けて、取り組みにおいて、様々なご示唆をいただいたところでございます。教育委員会、保育所、こども園における個々の取り組みにつきましては、昨年度に教育委員会の職員、保育士による森のようちえんの現地の研修を行っているところでございます。本年度も引き続き現地研修を予定しておりますが、日程については、現在保育士不足とか、そういうこともありまして調整をしているところでございます。あわせて、コロナも、5類になりまして、各園所で、町内の各地域に出向き、自然体験を行うための予算を措置し、各施設で工夫して、子どもが地域の自然に触れ、保育活動ができる機会を設けているところでございます。展望につきましては、保護者意識の多様化により、森のようちえん事業に対する一定のニーズはあるものと思われておりますが、森のようちえんそのものを、現在の本町の公共施設において、行うことについては、様々な点もあり、難しい面も感じているところでございます。今後におきましては、現在の施設におきまして、これまで以上に地域の自然を取り入れた保育、教育を進めるとともに、あわせて民間事業のノウハウのもと、本町においてどのような森のようちえん事業が可能であるか、引き続き調査、研究を続けていることとしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、これまでのところでは職員研修やあるいは先進地の現地研修ですか。こういったことを取り組みをされてきております。そういう中で一朝一夕に導入ができるという状況でもないということも今答弁がございましたが、それではですね森のようちえんが多様性の教育と言われる所以は何でしょうか。ご答弁があればお願いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、森のようちえんの多様性の所以と言われるところでございます。森のようちえんは、自然体験を基軸にした保育、幼児教育でございます。森、川、畑、自然公園などで、子どもが主体的な体験を通じて、自然、人、社会と調和しながら生きていく力を育むものだと考えております。子どもたちがお互いに助け合い、状況を判断して行動することなどを通じてですね、多様な社会と、協調できる力を伸ばしていく。他者を尊重する多様性の理解が深まるものだと理解をしているところでございます。一方で、自然にですね、子どもたちを放任すれば、多様性の理解が生まれるというものではなく、時には、保育者が狙いを持って、様々なものを仕掛け、子どもの主体性を育てるという必要があると考えております。本町の保育所、認定こども園におきましては、様々な場面において、保育者が、子どもの主体性を育てるための保育、教育に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

自然体験を通じた、その教育によって、力を伸ばしていくという答弁がございました。森のようちえんとは自然体験活動を基軸にした子育て・保育・乳児・幼児教育の総称と言われますが、ルポ森のようちえんの著者でございます、おたとしまささんという方が書かれた本によりますと、植物と違って人間には足があって、自分で環境を選べるように思われているけど、幼児期には、大人が選んだ環境に置かれることになる。そのときに、人間がつくった、画一的な環境ではなく、多様で揺らぎがある。自然環境の中でなら、いろんな種が、自分に合う場所を見つけて芽を出しやすい。ここに森のようちえんで学ぶことの神髄があるのではというふうに思います。このことについて見解をお聞かせください。また森のようちえんにおける、設立に基準というものはあるのでしょうか。伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、ただいまご質問いただきましたルポ森のようちえんにつきまして、今回の末田議員のですね、ご質問を受けまして、私のほうも、先日ちょっと買って読んだところでございます。森のようちえんのですね、学ぶことということでございますけど、自然はですね四季、天候など、様々な状況により、全く同じものはございません。この自然環境の中で保育・教育を行うことはですね、様々な感受性を豊かにし、多様な意識を持った子どもたちが育っていくのではと思われております。また、通常の保育所・こども園においてもですね、身近で小さな自然を楽しみ、森のようちえん的視点を持った保育・教育を行っていくことは大事だと考えております。あわせて森のようちえんの設置の基準というものでございますけど、様々な全国的にですね、森のようちえんにおいては、体制をとっているところでございます。現在本町で行っております、保育所、また認定こども園でですね、森のようちえんをしているところもあれば、認可外の保育施設でですね、この森のようちえん的なところをやって、国とか県とか町村のですね、支援を受けているところもあります。また、全くそういうような認可外保育とは違ってですね、個人で、思いで設立をされたような施設も色々ございますので、基本的に森のようちえんをする設置の基準というのはですね、色々あって、それぞれによってですね、いろんな要件があるというふうに多様化のところが考えられますので、基本的には、例えば1人で、保護者の方が自分の子どもを見たいという形で、数人で集まってやるということもですね、森のようちえんの1つではないかというふうに言われているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

見解ということだったので私からも一言。結局、今教育委員会からお話をさせていただきましたが、森のようちえんというのは森のようちえんっていうのはこういうものかというのが確立しているわけではないというかですね、やっぱり、担っておられる方々によって受け止め方も違いますし、それによって、実際の中でされてることも、かなり違いがあるんだろうと思っております。実際、内田先生、来ていただいている内田先生からですね、森を使うから森のようちえんじゃない、森を使うことが条件じゃないんだというご指摘もありました。そういった意味では、神髄というか、その森のようちえんが結局何かということがそれぞれの受け止め方によって違うと。今のおおたとしまささんのような受け止め方もあるんでしょうし、私自身はやはり、最近思うのはですね、教えない教育というのも重要だなというのを感じておまして、ここで幼児期には大人が選んだ環境に置かれるというふうに書いてありますがやはり幼児期はなかなか子どもさん本人が選ぶ機会がないからこそ、大人が環境を整えてあげたりするんですけれども、それがやはり、例えば、森のようちえんでは、むしろ子どもの主体性というか、子どもが何をしたいのかというのをやっぱり重要視されているところが強いと。そうすると、森はあまり関係ないんですね。だけれども一方で、森には森のよさがあって、感受性を刺激するという意味では、教室内での教育よりはよほど子どもの感受性を揺さぶる要因もあるのかなあというふうに感じているところでございます。そういう中で本町としてはどういう取り組みをするのかということをやったり求められているところだと思いますし、公立だからこそできること、できないことがある中で、やはりしっかり時間をかけて議論していかなければならないなと思っているところでもございます。ちなみに、そうは言いながらもですね、既に今の現場の先生方も、様々な取り組みは始めていただいております、筒賀の保育園については、月1回、龍頭峽に出かけていって、遠足に近い形でですね、自然と触れ合う機会をもう既につくっていただいておりますし、先般、その取り組みに、こども園とごうち子どもさん方も合流するような取り組みは始めていただいておりますので、先ほどから幼稚園、それから保育園、それぞれ先生方を取り巻く環境大変厳しいという話は続いているんですが、その中でも、この森のようちえん、私が話をしたことをきっかけにですね、それぞれの中で、できることはいろいろ工夫をしているところは工夫していただいているところは、ご理解をいただきながらご紹介をさせていただければなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

はい、今町長の答弁にもありましたように、森の中でやるから森のようちえんではなくて、都会の中でも、ある意味ではそれはできるんだという、おおたとしまささんもそのように書かれているわけですね。要は子どもの自主性、主体性というのをどのように、目を出させていくか、その個人個人に合わ

せて伸ばしていくかということが、このおおたさんも言われておるし、森のようちえんの神髄というのはそこにまさにあるんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。そういった意味では、別に森の中へ行かなくても本当の意味の森のようちえんの取り組みというのは、できるんじゃないかなということもあります。しかしそうは言いながら、せっかくの安芸太田町には、自然がいっぱいあるわけですので、それを活かした取り組みというのがですね、すごく大事になってくるんじゃないかなと思います。もう1つ例を挙げますと、同じ森に行っても、子どもたちが棒をひらって遊び出す。そこに親御さんも一緒について行かれておる。子どもたちが棒を持つと危ないからやめなさいとか、それはあと置いていきなさいとかですね、そういうふうにどうしても口を出してしまうというふうなことがあるようでありまして、できるだけそこを親の目とか保護者の目とか、それをいかに実勢を保ちながら、本当に子どもたちで、物事に対処できる力をつける、そういったことが、森のようちえんのその狙いかというふうに思っておるわけがございます。仮定の話でもう1点だけ質問させていただきますが、森のようちえんで育った子どもの小学生中学生の、学力について、これはどうなるんかという心配も、保護者の中にはあるように思うんですけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、森のようちえんで育った子どもたちの小中学校での学力というところでのご心配でございます。森のようちえんにおける小中学校での学力の心配ですが、基本就学前の学びとは、遊びでございます。子どもたちは遊びの中で学んでいきます。ただ、ただしですね、自然、先ほど申しましたように、ただ遊ばしておくだけでなくですね、保育者が意図を持って様々な状況をつくり出し、そこから子どもたちが葛藤し、様々な問題を解決をする。またそれによって、主体性を身につけることが、小学校以降のですね、学びの基礎となっていくというふうに考えられております。このようなことは、幼稚園の教育要領、保育所の保育指針でも、保護者と保育所の緊密な連携のもとに、乳幼児期に就学前の保育、教育活動を通じて、小学校就学時までには育てほしい姿が、個別に述べられているところでございます。このような基本的な考えのもとですね、森のようちえん事業が運営されているのであればですね、そこに通ったことが原因で、就学時以降のですね、学力が劣るということは考えていないところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

はい、まさに私もそうだというふうに思いますし、森のようちえんで、やはり、自己を高めていく、自分を高める、ということ、経験をした子どもは、その後の学校教育においても、急激にといいますか、本来の持っている力を発揮できるものがその幼児期の中に、やはり体験を通してやっぱりそれが、芽として育っていくということがあるようでありますんで、私はあくまでも本を読んだ限りであります。私が長年研究してきたわけでもありませんので、読んだことを述べているだけなんですけど、そういった意味で、森のようちえんは子どもたちを伸ばしていく、その非常に大きな力になる。そういう意味で、少子化のこの安芸太田町において、大変有益な取り組みであるというふうに私は思っておりますし、そういった意味で、ぜひ実現してほしいと思います。しかしまだ、実現までには課題も大変多いと思いますけれども、ニーズも逆に高いのではないかとというふうに思っておりますので、ぜひ実現に向け、さらなる町長の取り組みを期待をいたしまして、この質問を終わります。最後でございます。国道191号線沿いの支障木の撤去についてでございます。国道191号線は安芸太田町に通勤や観光に多く利用されております。とりわけ大型の観光バスを利用する来訪者も多くあります。その際に支障となるのが、山側からのびております枝葉でございます。バスの高さは小型を除いて、大型のバスは3.8mあるそうでございますが、左に寄りますと、屋根をたたくのはもちろん、大型車同士が擦れ違う場合はですね、どうしても左へセンターラインをはみ出してはいけませんので左によりますと今度は、窓側までたたくそうですね。そうするとどうしても、かなり走行がしづらというふうに聞いております。特に、その中でも影響のある箇所は、広島市の追先から飯室の区間が顕著と言われております。しかし町の町域ではありませんし、管轄外でありますんで、町が直接関与することはできませんが、観光振興を図る町としては、県と連携して、改善されるように、ぜひ、要望されたいと思いますが、現状についてのことを伺います。

○中本正廣議長

はい、武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。国道191号沿いの支障木の撤去についてご質問いただきました。まず、この管理区間でございますけど、国道191号は、安芸太田町内は、広島県西部建設事務所安芸太田支所が管理を行われております。広島市との境となる、追先より下流につきましては、広島市安佐北区安佐北区役所が管理をされております。ご指摘の区間に関しまして、管理者であります広島市安佐北区役所に確認をいたしましたところ、小河内地区からコムズの間におきまして、国道191号と並行している旧可部線、JR敷地の廃線敷より、生えている樹木につきまして、国道191号の通行に少なからず支障があるということで、廃線敷地の管理者であります広島市が11月中旬から支障木の伐採を実施されております。また、同区間におきまして、太田河川敷より繁茂いたしております樹木についても、交通に支障となる樹木の伐採を予定しております。こちらは12月末までに完了すると情報をいただいております。それ以外の区間で、現時点では、特に交通に支障となっている樹木はなく、伐採の予定はないと確認をしております。今後におきましては、交通の支障となる樹木が判明した場合に、その都度対応されると確認をしております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

JR敷地については市の持ち物で、伐採することは見やすいんじゃないかなと思うんですが、それ以外については、民地になっとるんで、これで恐らくなかなか伐採いうところまでが難しいかなというふうに思います。しかしですね、安芸太田町へバス等で来られる方は、どっからが広島市で、こっから先が安芸太田町というのは全く認識はされませんし、あっこれが難しかったよのうという印象だけは残ると思うんですね。そういう意味で、JR敷地部分については伐採が進んでおるのは私も承知していますが、それ以外のところが、まだまだ残っている、難しいところがあるというふうに思いますんで、もうこのこの点については、さらに安佐北区役所が管轄ということでございますので、観光バス等の支障に、運行に支障があるし、住民の方からも声が出ているということを再度お伝えをいただいて、安芸太田町に上ってくれば、太田川もよく見え、そして走っても安心感があるというふうに思っていただけのような、道づくりをね、環境を整備をしていただきたいということを申し添えまして、私の質問を終わりますので、はい。よろしくをお願いします。

○中本正廣議長

以上で、5番、末田健治議員の質問を終わります。お諮りします本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めますしたがって本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後4時18分 延会
